

障害者総合支援法における障害支援区分 市町村審査会委員マニュアル

平成 30 年（2018 年）9 月

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

目 次

I 障害支援区分の概要

1. 障害支援区分の開発経緯	2
2. 障害支援区分の基準	2
3. 障害程度区分からの主な変更点	4

II 市町村審査会

1. 市町村審査会の役割	34
2. 市町村審査会の構成	34

III 市町村審査会資料

1. 市町村審査会資料（様式）	38
2. 市町村審査会資料に示される指標	39

IV 審査判定の進め方

1. 市町村審査会で用いる資料	49
2. 一次判定結果の確定	49
3. 障害支援区分の判定（二次判定）	50
4. 市町村審査会が付する意見	54

V その他

1. 概況調査票（様式）	57
2. 認定調査票（様式）	60
3. 医師意見書（様式）	68
4. 障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令	70
5. 市町村審査会運営要綱（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）	83

I 障害支援区分の概要

1. 障害支援区分の開発経緯

(1) 障害者自立支援法における障害程度区分の課題

- 平成 18 年 4 月に施行した障害者自立支援法では、支給決定手続きの透明性・公平性を図る観点から、市町村がサービスの種類や量などを決定するための判断材料の一つとして、障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障害者の心身の状態を総合的に表す「障害程度区分」が設けられた。
- しかし、施行後の状況は、特に知的障害者や精神障害者について、コンピュータによる一次判定で低く判定される傾向があり、市町村審査会による二次判定で引き上げられている割合が高く、その特性を反映できていないのではないかと、等の課題が指摘されていた。
- そのため、平成 24 年 6 月に成立した障害者総合支援法において、
 - ・ 名称を「障害支援区分」に改め
 - ・ 定義を「障害者等の障害の多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すもの」とするとともに
 - ・ 「障害支援区分」の認定が、知的障害者や精神障害者の特性に応じて適切に行われるよう必要な措置を講じた上で、平成 26 年 4 月から施行することとされた。

(2) 障害者総合支援法における障害支援区分への見直し

① 障害程度区分調査・検証事業

- 障害者総合支援法の成立以降、平成 24 年度においては、全国 183 市区町村の協力の下、
 - ・ 平成 21 年度～23 年度（3 カ年）の期間における「障害程度区分の認定等に関するデータ（約 14,000 件）」の収集・分析を行うとともに
 - ・ 既存（障害程度区分）の認定調査項目の追加や削除、追加調査項目における判断基準の作成、既存の判定式との比較等について検討を行った上で、「新たな判定式（案）」を構築した。

② 障害支援区分モデル事業

- さらに、平成 25 年度においては、全国 107 市区町村の協力の下、「新たな判定式（案）」に基づく認定調査や市町村審査会による審査判定を試行的に実施し、収集したデータの分析結果等を踏まえ、「新たな判定式（案）」の修正を行った。

2. 障害支援区分の基準

(1) 障害支援区分の基本的考え方

- 障害支援区分は、透明で公平な支給決定を実現する観点から、以下の 3 点を基本的な考え方として開発している。
 - ・ 身体障害、知的障害、精神障害、難病等の特性を反映できるよう配慮しつつ、共通の基準とすること。
 - ・ 認定調査員や市町村審査会委員の主観によって左右されにくい客観的な基準とすること。
 - ・ 審査判定プロセスと審査判定に当たっての考慮事項を明確化すること。

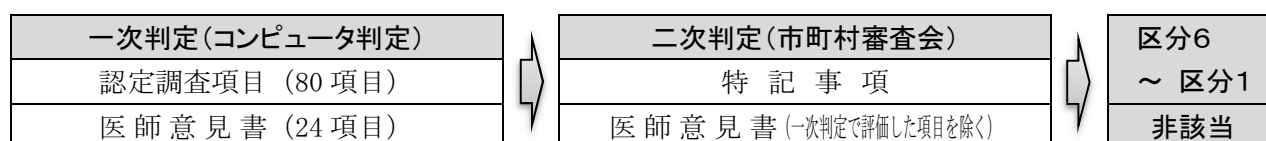
(2) 障害支援区分の審査判定基準

- 障害支援区分において活用する「新たな判定式」は、
 - ・ 平成 21 年度～23 年度の認定データ（約 14,000 件）から、申請者（調査対象者）と同じ状態像にある障害者の二次判定結果を抽出し
 - ・ その抽出データのうち、最も確率の高い区分（二次判定結果）を障害支援区分の一次判定結果とするものである。
- そのため、障害支援区分の審査判定基準は、「障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令（平成 26 年厚生労働省令第 5 号。以下「区分省令」という。）」において定めているが、『「非該当」及び「区分 1～6」（以下「区分等」という。）』の定義は、以下のようなイメージとなる。

非該当	認定調査の結果や医師意見書により確認された「申請者に必要とされる支援の度合い」が、これまでに「非該当」と判定されるケースが最も多い状態像に相当する場合。
区分1	認定調査の結果や医師意見書により確認された「申請者に必要とされる支援の度合い」が、これまでに「区分1」と判定されるケースが最も多い状態像に相当する場合。
区分2	認定調査の結果や医師意見書により確認された「申請者に必要とされる支援の度合い」が、これまでに「区分2」と判定されるケースが最も多い状態像に相当する場合。
区分3	認定調査の結果や医師意見書により確認された「申請者に必要とされる支援の度合い」が、これまでに「区分3」と判定されるケースが最も多い状態像に相当する場合。
区分4	認定調査の結果や医師意見書により確認された「申請者に必要とされる支援の度合い」が、これまでに「区分4」と判定されるケースが最も多い状態像に相当する場合。
区分5	認定調査の結果や医師意見書により確認された「申請者に必要とされる支援の度合い」が、これまでに「区分5」と判定されるケースが最も多い状態像に相当する場合。
区分6	認定調査の結果や医師意見書により確認された「申請者に必要とされる支援の度合い」が、これまでに「区分6」と判定されるケースが最も多い状態像に相当する場合。

(3) 障害支援区分の審査判定プロセス

- 障害支援区分は、2つのプロセス（一次判定及び二次判定）を経て判定される。



【一次判定（コンピュータ判定）】

- 認定調査の結果及び医師意見書の一部項目を踏まえ、区分省令の内容が組み込まれた一次判定用ソフト（障害支援区分判定ソフト 2014）を活用した一次判定処理を行う。

※ 一次判定（コンピュータ判定）で活用する医師意見書の一部項目（24 項目）

- ・ 麻痺（左右:上肢、左右:下肢、その他）
- ・ 関節の拘縮（左右:肩・肘・股・膝関節、その他）
- ・ 精神症状・能力障害二軸評価（精神症状評価・能力障害評価）
- ・ 生活障害評価（食事、生活リズム、保清、金銭管理、服薬管理、対人関係、社会的適応を妨げる行動）
- ・ てんかん

【二次判定（市町村審査会）】

- 一次判定の結果を原案として、「特記事項」及び「医師意見書（一次判定で評価した項目を除く）」の内容を総合的に勘案した審査判定を行う。

3. 障害程度区分からの主な変更点

(1) 認定調査項目の見直し

① 認定調査項目の追加

- 特に、知的障害、精神障害や発達障害の特性をより反映させるため、以下の認定調査項目（6項目）を追加。

健康・栄養管理	「体調を良好な状態に保つために必要な健康面・栄養面の支援」を評価
危険の認識	「危険や異常を認識し安全な行動を行えない場合の支援」を評価
読み書き	「文章を読むこと、書くことに関する支援」を評価
感覚過敏・感覚鈍麻	「発達障害等に伴い感覚が過度に敏感、過度に鈍くなることの有無」を確認
集団への不適応	「集団に適応できないことの有無やその頻度」を確認
多飲水・過飲水	「水中毒になる危険が生じるほどの多飲水・過飲水の有無やその頻度」を確認

- その他、既存（障害程度区分）の認定調査項目における評価内容（評価範囲）の見直しも実施。（以下、主な変更項目・内容を例示。）

衣服の着脱	季節性に合致した衣服の準備や衣服の手渡し等の支援も含めて評価
食事	食事開始前の食べやすくする支援も含めて評価
視力・聴力	全盲・全ろうも含めて評価（選択肢の追加）
行動上の障害 関連項目	行動上の障害が生じないように行っている支援や配慮、投棄等の頻度も含めて評価

② 認定調査項目の統合・削除

- 認定調査時における調査対象者等の負担軽減を図るため、評価が重複する認定調査項目を統合（14項目→7項目）・削除（25項目）。

【認定調査項目の統合】

障害程度区分	障害支援区分
「上衣の着脱」「ズボン等の着脱」	「衣服の着脱」
「洗身」「入浴準備・後片付け」	「入浴」
「調理」「食事の配下膳」	「調理」
「意思の伝達」「指示への反応」「独自の意味伝達」「説明の理解」	「コミュニケーション」「説明の理解」
「被害的」「疑い深く拒否的」	「被害的・拒否的」
「大声を出す」「通常と違う声」	「大声・奇声を出す」

【認定調査項目の削除】

麻痺(5項目)・拘縮(6項目)	じょくそう以外の皮膚疾患	飲水	洗顔	整髪
つめ切り	毎日の日課の理解	生年月日をいう	短期記憶	自分の名前をいう
今の季節を理解	場所の理解	幻視幻聴	火の不始末	文字の視覚的認識

③ 判断基準の見直し

- 「できたりできなかつたりする場合」の「できない場合（支援が必要な場合）」を評価するため、判断基準の見直しを実施。

障害程度区分	「できたりできなかつたりする場合」は「より頻回な状況」に基づき判断
--------	-----------------------------------



障害支援区分	「できたりできなかつたりする場合」は「できない状況」に基づき判断
--------	----------------------------------

※ なお、「できない状況」に基づく判断は、運動機能の低下に限らず、

- ・ 「知的障害、精神障害、発達障害による行動上の障害（意欲低下や多動等）」や「内部障害や難病等の筋力低下や易疲労感」等によって「できない場合」
- ・ 「慣れていない状況や初めての場所」では「できない場合」を含めて判断する。

④ 選択肢の統一

- 関連する認定調査項目の選択肢を統一するとともに、見守り等の支援も評価するなど、評価内容（評価範囲）の見直しを実施。

身体介助関係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支援が不要 2. 見守り等の支援が必要 3. 部分的な支援が必要 4. 全面的な支援が必要 	⇒	見守りや声かけ等の支援によって 行為・行動ができる場合も評価
日常生活関係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支援が不要 2. 部分的な支援が必要 3. 全面的な支援が必要 	⇒	普段過ごしている環境ではなく 「自宅・単身」の生活を想定して評価
行動障害関係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要 4. 週に1回以上の支援が必要 5. ほぼ毎日（週に5回以上）支援が必要 	⇒	行動上の障害が生じないための支援 や配慮、投薬の頻度も含めて評価

⑤ 特記事項の拡充

- 認定調査項目に関することに限らず、『認定調査の際に「調査対象者に必要とされる支援の度合い」に関する事で確認できた事項』も認定調査員が記載できるよう、認定調査票の見直しを実施。

※ 想定される記載事項の例

- ・ 「思い込み、勘違い、固執行動等に対する支援」に関する事
- ・ 「妄想や幻覚（幻視幻聴）の有無や、それに対する支援」に関する事
- ・ 「犯罪行為の繰り返しに対する支援」に関する事
- ・ 「性的な問題行動に対する支援」に関する事 など

(参考) 障害程度区分と障害支援区分の認定調査項目 対照表

障害程度区分(106項目)

1. 麻痺・拘縮に関連する項目		
1-1	麻痺 (左-上肢)	削除
	麻痺 (右-上肢)	削除
	麻痺 (左-下肢)	削除
	麻痺 (右-下肢)	削除
	麻痺 (その他)	削除
1-2	拘縮 (肩関節)	削除
	拘縮 (肘関節)	削除
	拘縮 (股関節)	削除
	拘縮 (膝関節)	削除
	拘縮 (足関節)	削除
	拘縮 (その他)	削除

2. 移動等に関連する項目	
2-1	寝返り
2-2	起き上がり
2-3	座位保持
2-4	両足での立位保持
2-5	歩行
2-6	移乗
2-7	移動

3. 複雑な動作等に関連する項目		
3-1	立ち上がり	
3-2	片足での立位保持	
3-3	洗身	統合

4. 特別な介護等に関連する項目		
4-1	ア	じょくそう
	イ	皮膚疾患
		削除
4-2		えん下
4-3		食事摂取
4-4		飲水
		削除
4-5		排尿
4-6		排便

5. 身の回りの世話等に関連する項目		
5-1	ア	口腔清潔 (はみがき等)
	イ	洗顔
	ウ	整髪
	エ	つめ切り
		削除
5-2	ア	上衣の着脱
	イ	ズボン等の着脱
		統合
5-3		薬の内服
5-4		金銭の管理
5-5		電話の利用
5-6		日常の意思決定

9. 社会生活に関連する項目		
9-1	[B1]	調理
		統合
9-2	[B1]	食事の配下膳
		統合
9-3	[B1]	掃除
9-4	[B1]	洗濯
9-5	[B1]	入浴の準備片付け
		統合
9-6	[B1]	買い物
9-7	[B1]	交通手段の利用
9-8	[C]	文字の視覚的認識
		削除

障害支援区分(80項目)

1. 移動や動作等に関連する項目		
1-1	寝返り	
1-2	起き上がり	
1-3	座位保持	
1-4	移乗	
1-5	立ち上がり	
1-6	両足での立位保持	
1-7	片足での立位保持	
1-8	歩行	
1-9	移動	
1-10	衣服の着脱	統合
1-11	じょくそう	
1-12	えん下	

2. 身の回りの世話や日常生活等に関連する項目		
2-1	食事	
2-2	口腔清潔	
2-3	入浴	統合
2-4	排尿	
2-5	排便	
2-6	健康・栄養管理	追加
2-7	薬の管理	
2-8	金銭の管理	
2-9	電話等の利用	
2-10	日常生活の意思決定	
2-11	危険の認識	追加
2-12	調理	統合
2-13	掃除	
2-14	洗濯	
2-15	買い物	
2-16	交通手段の利用	

6. コミュニケーション等に関連する項目		
6-1	視力	
6-2	聴力	
6-3 ア	意思の伝達	統合
イ [C]	独自の意思伝達	統合
6-4 ア	指示への反応	統合
イ [C]	説明の理解	統合
6-5 ア	毎日の日課を理解	削除
イ	生年月日をいう	削除
ウ	短期記憶	削除
エ	自分の名前をいう	削除
オ	今の季節を理解	削除
カ	場所の理解	削除

3. 意思疎通等に関連する項目		
3-1	視力	
3-2	聴力	
3-3	コミュニケーション	統合
3-4	説明の理解	統合
3-5	読み書き	追加
3-6	感覚過敏・感覚鈍麻	追加

7. 行動障害に関連する項目		
7 ア	被害的	統合
7 イ	作話	
7 ウ	幻視幻聴	削除
7 エ	感情が不安定	
7 オ	昼夜逆転	
7 カ	暴言暴行	
7 キ	同じ話をする	
7 ク	大声を出す	統合
7 ケ	介護に抵抗	名称変更
7 コ	常時の徘徊	
7 サ	落ち着きなし	
7 シ	外出して戻れない	
7 ス	1人で出たがる	
7 セ	収集癖	
7 ソ	火の不始末	削除
7 タ	物や衣類を壊す	
7 チ	不潔行為	
7 ツ	異食行動	
7 テ	ひどい物忘れ	
7 ト [B2]	こだわり	
7 ナ [B2]	多動・行動停止	
7 ニ [B2]	不安定な行動	
7 ノ [B2]	自ら叩く等の行為	
7 ネ [B2]	他を叩く等の行為	
7 ノ [B2]	興味等による行動	名称変更
7 ハ [B2]	通常と違う声	統合
7 ヒ [B2]	突発的行動	
7 フ [C]	過食、反すう等	
7 ヘ [C]	憂鬱で悲観的	名称変更
7 ホ [B2]	反復的行動	
7 マ [C]	対人面の不安緊張	
7 ミ [C]	意欲が乏しい	
7 ム [C]	話がまとまらない	
7 メ [C]	集中力が続かない	
7 モ [C]	自己の過大評価	
7 ヤ [C]	疑い深く拒否的	統合

4. 行動障害に関連する項目		
4-1	被害的・拒否的	統合
4-2	作話	
4-3	感情が不安定	
4-4	昼夜逆転	
4-5	暴言暴行	
4-6	同じ話をする	
4-7	大声・奇声を出す	統合
4-8	支援の拒否	名称変更
4-9	徘徊	
4-10	落ち着きがない	
4-11	外出して戻れない	
4-12	1人で出たがる	
4-13	収集癖	
4-14	物や衣類を壊す	
4-15	不潔行為	
4-16	異食行動	
4-17	ひどい物忘れ	
4-18	こだわり	
4-19	多動・行動停止	
4-20	不安定な行動	
4-21	自らを傷つける行為	
4-22	他人を傷つける行為	
4-23	不適切な行為	名称変更
4-24	突発的な行動	
4-25	過食・反すう等	
4-26	そう鬱状態	名称変更
4-27	反復的な行動	
4-28	対人面の不安緊張	
4-29	意欲が乏しい	
4-30	話がまとまらない	
4-31	集中力が続かない	
4-32	自己の過大評価	
4-33	集団への不適応	追加
4-34	多飲水・過飲水	追加

8. 特別な医療に関連する項目		
8-1	点滴の管理	
8-2	中心静脈栄養	
8-3	透析	
8-4	ストーマの処置	
8-5	酸素療法	
8-6	レスピレーター	
8-7	気管切開の処置	
8-8	疼痛の看護	
8-9	経管栄養	
8-10	モニター測定	
8-11	じょくそうの処置	
8-12	カテーテル	

5. 特別な医療に関連する項目		
5-1	点滴の管理	
5-2	中心静脈栄養	
5-3	透析	
5-4	ストーマの処置	
5-5	酸素療法	
5-6	レスピレーター	
5-7	気管切開の処置	
5-8	疼痛の看護	
5-9	経管栄養	
5-10	モニター測定	
5-11	じょくそうの処置	
5-12	カテーテル	

(2) 新たな判定式（コンピュータ判定式）の構築

- 障害支援区分の判定式は、平成 21 年度～23 年度の認定データ（約 14,000 件）等を分析することにより構築した「総合評価項目」と「一次判定ロジック」の 2 つの指標で構成されている。

① 総合評価項目

ア. 総合評価項目の仕組み

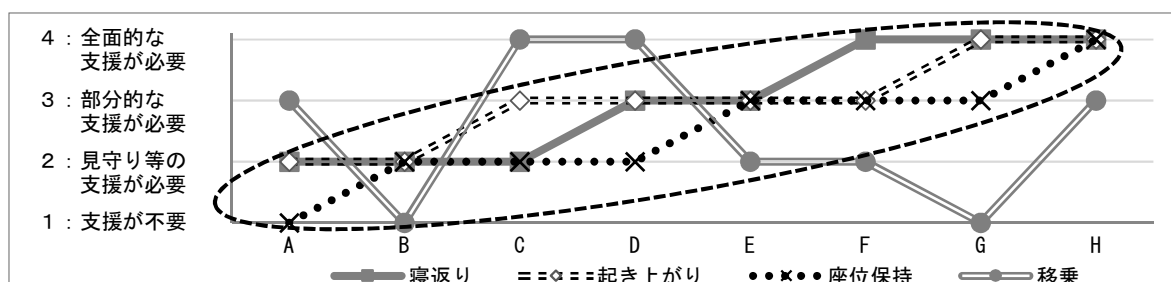
- 総合評価項目は、平成 21 年度～23 年度の認定データ（約 14,000 件）等を踏まえ、「介護者（支援者）による支援の行為」や「認定調査における選択肢の回答傾向」が類似している認定調査項目等を以下の 12 グループ（群）に分け、それらを集約した構成となっている。

起居動作	「寝返り」「起き上がり」「座位保持」「両足での立位保持」など
生活機能Ⅰ	「じょくそう」「えん下」「食事」「排尿」「排便」
生活機能Ⅱ	「移乗」「移動」「入浴」「口腔清潔」「衣服の着脱」など
視聴覚機能	「視力」「聴力」
応用日常生活動作	「調理」「掃除」「洗濯」「買い物」「交通手段の利用」
認知機能	「薬の管理」「金銭の管理」「電話等の利用」「日常の意思決定」など
行動上の障害(A群)	「感情が不安定」「支援の拒否」「暴行暴言」など（支援面に関する項目）
行動上の障害(B群)	「こだわり」「多動・行動停止」など（行動面に関する項目）
行動上の障害(C群)	「意欲が乏しい」「話がまとまらない」など（精神面に関する項目）
特別な医療	「点滴の管理」「中心静脈栄養」「経管栄養」など
麻痺・拘縮	「麻痺」「関節の拘縮」（医師意見書の項目）
その他	「てんかん」「精神障害・能力障害の二軸評価」など（医師意見書の項目）

※ 各グループ(群)の構成について、仮に下表の認定データを基にイメージした場合、

- ・ 『寝返り・起き上がり・座位保持』は回答傾向が類似しているため、同じグループ(群)
- ・ 『移乗』は『寝返り・起き上がり・座位保持』とは回答傾向が類似していないため、別のグループ(群)に振り分けられる。

サンプル	寝返り	起き上がり	座位保持	移乗
A	選択肢 2 (見守り等)	選択肢 2 (見守り等)	選択肢 1 (支援不要)	選択肢 3 (部分支援)
B	選択肢 2 (見守り等)	選択肢 2 (見守り等)	選択肢 2 (見守り等)	選択肢 1 (支援不要)
C	選択肢 2 (見守り等)	選択肢 3 (部分支援)	選択肢 2 (見守り等)	選択肢 4 (全面支援)
D	選択肢 3 (部分支援)	選択肢 3 (部分支援)	選択肢 2 (見守り等)	選択肢 4 (全面支援)
E	選択肢 3 (部分支援)	選択肢 3 (部分支援)	選択肢 3 (部分支援)	選択肢 2 (見守り等)
F	選択肢 4 (全面支援)	選択肢 3 (部分支援)	選択肢 3 (部分支援)	選択肢 2 (見守り等)
G	選択肢 4 (全面支援)	選択肢 4 (全面支援)	選択肢 3 (部分支援)	選択肢 1 (支援不要)
H	選択肢 4 (全面支援)	選択肢 4 (全面支援)	選択肢 4 (全面支援)	選択肢 3 (部分支援)



○ また、認定調査項目等の選択肢ごとに設定されている点数は、統計的手法（双対尺度法又は数量化Ⅲ類）により、以下のように設定している。

- ・ 各グループ(群)の最大合計点は「100点」（全12グループ(群)の最大合計点は「1,200点」）
- ・ 各認定調査項目等の「選択肢1（支援が不要など）」は「0点」
- ・ その他（選択肢1以外）は、統計的手法による配点を原則として相対的な点数を設定。（統計的手法のイメージは下表を参照）

サンプル	寝返り	起き上がり
A	選択肢2	選択肢2
B	選択肢2	選択肢2
C	選択肢2	選択肢3
D	選択肢3	選択肢3
E	選択肢3	選択肢3
F	選択肢4	選択肢3
G	選択肢4	選択肢4
H	選択肢4	選択肢4

「寝返り:選択肢2」の3サンプル(A・B・C)のうち、

- ・ 2サンプルは「起き上がり:選択肢2」
- ・ 1サンプルは「起き上がり:選択肢3」のため、
「寝返り:選択肢2」の点数は「起き上がり:選択肢2」より高めに設定

「寝返り:選択肢4」の3サンプル(F・G・H)のうち、

- ・ 1サンプルは「起き上がり:選択肢3」
- ・ 2サンプルは「起き上がり:選択肢4」のため、
「寝返り:選択肢4」の点数は「起き上がり:選択肢4」より低めに設定

イ. 総合評価項目の活用

○ 認定調査の結果や医師意見書の一部項目を踏まえ、総合評価項目を活用しつつ、申請者（調査対象者）に「必要とされる支援の度合い」の数量化を図る。

※ 起居動作に係る認定調査の結果が、下表の太枠で囲む選択肢であった場合は、

- ・ 各項目の点数（寝返り7.8点、起き上がり6.2点、座位保持6.8点・・・）と
- ・ 起居動作のグループ(群)の合計点（49.0点）が算出される。

群	項目	点数								点数結果
		支援不要	見守り等	部分支援	全面支援					
起居動作	寝返り	0	7.8	10.4	14.8	7.8				
	起き上がり	0	6.2	8.9	15.0		6.2			
	座位保持	0	6.8	11.6	15.9		6.8			
	両足での立位保持	0	7.2	9.4	14.5		9.4			
	歩行	0	5.4	7.7	13.6		7.7			
	立ち上がり	0	5.1	7.7	14.8		7.7			
	片足での立位保持	0	2.8	3.4	11.4		3.4			

起居動作のグループ(群)の合計点 → 49.0

② 一次判定ロジック

○ 一次判定ロジックは、平成21年度～23年度の認定データ（約14,000件）等を踏まえ、

- ・ 二次判定結果と関連性が高い『「各項目の点数」や「各グループ(群)の合計点」で構成される216の組み合わせ（216の状態像）』と
- ・ その組み合わせ（状態像）における二次判定結果のうち、『最も確率の高い区分等とその割合』が示されている。

【例】216の組み合わせ(状態像)のうち、38番目の組み合わせ

区分等	番号	条件						区分等該当可能性
区分2	38	生活機能Ⅰ ≤15.5	生活機能Ⅱ =0.0	応用日常生活動作 ≥36.2	応用日常生活動作 ≤73.2	行動上の障害(A群) ≤20.1	感情が不安定 ≥2.1	74.5%

※ 上表(38番目の組み合わせ)は、総合評価項目を活用し、申請者(調査対象者)に「必要とされる支援の度合い」を数量化した結果、6条件の全てを満たす場合には、二次判定結果が「区分2」である確率が74.5%であることを示している。

- 一次判定ロジックは、少なくとも1つ以上の組み合わせ(番号)に該当する仕組みとなっており、その該当した番号の示す区分等が「障害支援区分の一次判定結果」となるが、複数の番号に該当した場合は、以下の基準による。

① 複数の番号に該当	区分等該当可能性(%)が最も高い番号を採用
② 複数の番号に該当 + 区分等該当可能性(%)が同値	より支援を必要とする区分を示す番号を採用
③ 複数の番号に該当 + 区分等該当可能性(%)が同値 + 番号の示す区分が同区分	最も大きい番号を採用

【参考】一次判定ロジック(詳細版)

- 前述のとおり、区分省令に定める「一次判定ロジックの区分等該当可能性」は、該当した組み合わせ(状態像)における二次判定結果のうち、「最も確率の高い区分等の割合(%)」が記載されているが、市町村審査会資料では、「全ての区分等の割合(%)」が明示される。

【区分省令】

区分等	番号	条件		区分等該当可能性
区分2	38	生活機能Ⅰ ≤15.5	(以降、省略)	74.5%

【市町村審査会資料】

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
0.0%	4.3%	74.5%	20.2%	1.0%	0.0%	0.0%

- その他、市町村審査会での活用も考慮した上で、区分省令に定める「一次判定ロジック」を編集した「一次判定ロジック(詳細版)」を次頁以降に掲載する。

No.	生活機能Ⅱ ≦ 23.5 (A群)	生活機能Ⅱ = 0.0 (C群)	応用日常生活動作 (A群) = 0.0	金銭の管理 (A群) : 1.支援不要	行動上の障害 (A群) = 0.0	感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) = 0.0	特別な医療 = 0.0	麻痺 : 1.ない : 2.いずれか―肢のみ	二輪評価 能力 : 2, 3, 4, 5	生活障害評価 : 1	食事	No.	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
1	生活機能Ⅱ ≦ 23.5 (A群)	生活機能Ⅱ = 0.0 (C群)	応用日常生活動作 (A群) = 0.0	金銭の管理 (A群) : 1.支援不要	行動上の障害 (A群) = 0.0	感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) = 0.0	特別な医療 = 0.0	麻痺 : 1.ない : 2.いずれか―肢のみ	二輪評価 能力 : 2, 3, 4, 5	生活障害評価 : 1	食事		82.2%	10.8%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
2	応用日常生活動作 (A群) = 0.0	片足での立位保 持 : 1.支援不要	応用日常生活動作 (A群) = 0.0	金銭の管理 (A群) : 1.支援不要	行動上の障害 (A群) = 0.0	感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) = 0.0	特別な医療 = 0.0	麻痺 : 1.ない : 2.いずれか―肢のみ	二輪評価 能力 : 2, 3, 4, 5	生活障害評価 : 1	食事		82.4%	0.0%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%
3	生活機能Ⅱ = 0.0	生活機能Ⅱ = 0.0 (B群)	応用日常生活動作 (A群) ≦ 36.1	金銭の管理 (A群) : 1.支援不要	行動上の障害 (A群) ≦ 0.1	感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) ≦ 0.1	特別な医療 ≦ 0.1	麻痺 : 1.ない : 2.いずれか―肢のみ	二輪評価 能力 : 2, 3, 4, 5	生活障害評価 : 1	食事		4.2%	28.4%	2.8%	0.6%	0.0%	0.0%
4	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	金銭の管理 : 2.部分支援 : 3.全面支援	応用日常生活動作 ≦ 13.0	感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (A群) = 0.0	感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) = 0.0	特別な医療 = 0.0	麻痺 : 1.ない : 2.いずれか―肢のみ	二輪評価 能力 : 2, 3, 4, 5	生活障害評価 : 1	食事		12.5%	3.6%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%
5	生活機能Ⅱ = 0.0	行動上の障害 (B群) ≧ 0.1	応用日常生活動作 ≦ 36.1	感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (A群) ≧ 0.1	感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) ≧ 0.1	特別な医療 ≧ 0.1	麻痺 : 1.ない : 2.いずれか―肢のみ	二輪評価 能力 : 1, 2	生活障害評価 : 1	食事		0.0%	66.1%	31.4%	2.5%	0.0%	0.0%
6	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	金銭の管理 : 2.部分支援 : 3.全面支援	応用日常生活動作 ≦ 13.0	感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (A群) = 0.0	感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) = 0.0	特別な医療 = 0.0	麻痺 : 1.ない : 2.いずれか―肢のみ	二輪評価 能力 : 1, 2, 3	生活障害評価 : 1	食事		17.5%	20.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%
7	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	行動上の障害 (C群) ≧ 0.1	応用日常生活動作 ≦ 13.0	金銭の管理 : 1.支援不要	行動上の障害 (A群) = 0.0	感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) = 0.0	特別な医療 = 0.0	麻痺 : 1.ない : 2.いずれか―肢のみ	二輪評価 能力 : 1, 2, 3	生活障害評価 : 1	食事		18.5%	18.5%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%
8	起居動作 ≧ 0.1	応用日常生活動作 ≦ 36.1	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	行動上の障害 (A群) = 0.0	生活機能Ⅱ ≦ 13.1	感情が不安定 : 1.支援不要	生活機能Ⅱ ≦ 13.1	特別な医療 ≦ 13.1	麻痺 : 1.ない : 2.いずれか―肢のみ	二輪評価 能力 : 1, 2, 3	生活障害評価 : 1	食事		50.9%	40.4%	7.0%	0.9%	0.0%	0.0%
9	起居動作 = 0.0	応用日常生活動作 ≦ 73.2	生活機能Ⅱ ≦ 15.5	生活機能Ⅱ ≦ 20.1	生活機能Ⅱ ≦ 23.7	感情が不安定 : 1.支援不要	生活機能Ⅱ ≦ 23.7	特別な医療 ≦ 23.7	麻痺 : 1.ない : 2.いずれか―肢のみ	二輪評価 能力 : 1, 2, 3	生活障害評価 : 1	食事		0.0%	31.3%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%
10	起居動作 = 0.0	行動上の障害 (A群) = 0.0	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	生活機能Ⅱ ≦ 23.7	感情が不安定 : 1.支援不要	生活機能Ⅱ ≦ 23.7	特別な医療 ≦ 23.7	麻痺 : 1.ない : 2.いずれか―肢のみ	二輪評価 能力 : 1, 2	生活障害評価 : 1	食事		0.0%	46.3%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%

No.	生活機能Ⅱ = 0.0	応用日常生活活動 ≤ 36.1	行動上の障害 ≥ 0.1	行動上の障害 ≥ 0.1	行動上の障害 ≥ 0.1	行動上の障害 ≥ 0.1	行動上の障害 ≥ 0.1	行動上の障害 ≥ 0.1	行動上の障害 ≥ 0.1	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
11	感情が不安定 : 1.支援不要	意欲が乏しい : 1.支援不要	麻痺 : 1.ない 2.いすれかー一肢のみ	麻痺 : 1.ない 2.いすれかー一肢のみ	麻痺 : 1.ない 2.いすれかー一肢のみ	二輪評価 能力 : 3, 4, 5 障害	二輪評価 能力 : 3, 4, 5 障害	二輪評価 能力 : 3, 4, 5 障害	二輪評価 能力 : 3, 4, 5 障害	0.0%	47.4%	44.0%	6.9%	1.7%	0.0%	0.0%
12	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活活動 ≥ 0.1	応用日常生活活動 ≤ 13.0	応用日常生活活動 ≤ 13.0	麻痺 : 1.ない 2.いすれかー一肢のみ	麻痺 : 1.ない 2.いすれかー一肢のみ	麻痺 : 1.ない 2.いすれかー一肢のみ	麻痺 : 1.ない 2.いすれかー一肢のみ	麻痺 : 1.ない 2.いすれかー一肢のみ	37.2%	42.1%	19.8%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%
13	行動上の障害 (C群) = 0.0	金銭の管理 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	0.0%	64.0%	33.3%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
14	生活機能Ⅱ ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活活動 ≤ 36.1	応用日常生活活動 ≤ 36.1	認知機能 ≤ 10.7	認知機能 ≤ 10.7	認知機能 ≤ 10.7	認知機能 ≤ 10.7	認知機能 ≤ 10.7	3.1%	59.1%	24.2%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%
15	行動上の障害 (A群) ≥ 0.1	行動上の障害 (A群) ≤ 14.1	行動上の障害 (C群) ≤ 14.0	行動上の障害 (C群) ≤ 14.0	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	1.2%	92.7%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
16	起居動作 = 0.0	生活機能Ⅱ ≤ 6.7	応用日常生活活動 ≥ 13.1	応用日常生活活動 ≥ 13.1	応用日常生活活動 ≤ 36.1	応用日常生活活動 ≤ 36.1	応用日常生活活動 ≤ 36.1	応用日常生活活動 ≤ 36.1	応用日常生活活動 ≤ 36.1	0.0%	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17	起居動作 = 0.0	生活機能Ⅱ ≤ 6.7	応用日常生活活動 ≥ 13.1	応用日常生活活動 ≥ 13.1	応用日常生活活動 ≤ 36.1	応用日常生活活動 ≤ 36.1	応用日常生活活動 ≤ 36.1	応用日常生活活動 ≤ 36.1	応用日常生活活動 ≤ 36.1	6.9%	74.1%	17.2%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%
18	行動上の障害 (A群) = 0.0	生活機能Ⅱ ≥ 6.8	日常生活活動 ≤ 23.6	日常生活活動 ≤ 23.6	日常生活活動 ≤ 23.5	日常生活活動 ≤ 23.5	日常生活活動 ≤ 23.5	日常生活活動 ≤ 23.5	日常生活活動 ≤ 23.5	0.0%	72.3%	25.2%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%
19	生活機能Ⅱ = 0.0	行動上の障害 (A群) = 0.0	日常生活活動 ≤ 23.6	日常生活活動 ≤ 23.6	日常生活活動 ≤ 23.5	日常生活活動 ≤ 23.5	日常生活活動 ≤ 23.5	日常生活活動 ≤ 23.5	日常生活活動 ≤ 23.5	0.0%	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20	金銭の管理 : 2.部分支援	二輪評価 能力 : 2	生活機能Ⅱ ≤ 23.6	生活機能Ⅱ ≤ 23.6	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	3.4%	96.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

No.	No.										非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
21	入浴 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要															
	二軸評価 能力 : 2	生活障害評価 生活リズム : 1	生活障害評価 服薬管理 : 2														
	生活機能II = 0.0	調理 : 2.部分支援															
22	感情が不安定 : 1.支援不要	二軸評価 能力 : 2	生活障害評価 生活リズム : 1														
	生活機能II = 0.0	認知機能 \geq 0.1	認知機能 \leq 13.1														
	行動上の障害 (A群) = 0.0	金銭の管理 : 2.部分支援	二軸評価 能力 : 2														
23	応用日常生活動作 \geq 0.1	応用日常生活動作 \leq 32.9	行動上の障害 (A群) = 0.0														
	洗濯 : 2.部分支援	生活障害評価 食事 : 3	生活障害評価 保清 : 3														
	視覚覚醒能 = 0.0	掃除 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要														
25	集中力が続かない	二軸評価 能力 : 2	生活障害評価 金銭管理 : 3														
	視覚覚醒能 = 0.0	掃除 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要														
26	心いれ物忘れ	二軸評価 能力 : 2	生活障害評価 金銭管理 : 3														
	応用日常生活動作 \geq 0.1	応用日常生活動作 \leq 32.9	行動上の障害 (A群) = 0.0														
	洗濯 : 2.部分支援	二軸評価 能力 : 3	生活障害評価 金銭管理 : 3														
28	生活機能II \leq 23.5	応用日常生活動作 = 0.0	行動上の障害 (A群) = 0.0														
	片足での立位保持	金銭の管理 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要														
	生活機能II = 0.0	応用日常生活動作 \geq 36.2															
29	応用日常生活動作 \leq 73.2	行動上の障害 (A群) \geq 20.2	行動上の障害 (A群) \leq 32.7														
	生活機能II \leq 10.6	応用日常生活動作 \leq 36.1															
30	麻痺・拘縮 \leq 8.7	感情が不安定 : 1.支援不要	麻痺 : 3.両下肢のみ 4.左上下肢のみ 5.右上下肢のみ 5.その他両肢の麻痺														

No.	生活機能Ⅰ ≥ 15.6	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 20.1	生活機能Ⅰ ≥ 15.6	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 20.1	応用日常生活動作 ≥ 36.2				区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
41	生活機能Ⅰ ≥ 15.6	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 20.1	生活機能Ⅰ ≥ 15.6	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 20.1	応用日常生活動作 ≥ 36.2				0.0%	59.0%	35.9%	0.0%	2.5%	0.0%	
	応用日常生活動作 ≤ 73.2	行動上の障害 (A群) ≤ 20.9	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 36.1	行動上の障害 (C群) ≥ 38.7	認知機能 ≥ 0.1	麻痺、拘縮	2.希に支援 3.月に1回以上支援 4.週に1回以上支援 5.ほぼ毎日支援									
42	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 36.1	認知機能 ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 36.1	認知機能 = 0.0					0.4%	56.9%	30.5%	5.9%	0.4%	0.0%	
	行動上の障害 (A群) ≤ 20.9	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要										
43	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 36.1	認知機能 ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 36.1	認知機能 = 0.0					0.0%	43.7%	48.1%	8.2%	0.0%	0.0%	
	行動上の障害 (A群) ≤ 20.9	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要										
44	生活機能Ⅱ ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 20.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 36.1	認知機能 ≥ 0.1					0.0%	20.5%	42.2%	27.7%	9.6%	0.0%	
	行動上の障害 (A群) ≤ 14.2	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要										
45	起居動作 ≤ 0.1	生活機能Ⅰ ≤ 15.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅰ ≤ 15.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	行動上の障害 (A群) ≤ 20.1					0.0%	11.3%	80.4%	8.3%	0.0%	0.0%	
	応用日常生活動作 ≤ 36.2	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要										
46	生活機能Ⅰ ≤ 15.5	生活機能Ⅱ ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	行動上の障害 (A群) ≤ 20.1					0.0%	4.6%	53.8%	40.0%	1.6%	0.0%	
	応用日常生活動作 ≤ 36.2	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要										
47	生活機能Ⅰ = 0.0	生活機能Ⅱ ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	行動上の障害 (A群) ≤ 20.1					0.0%	0.0%	74.1%	25.9%	0.0%	0.0%	
	応用日常生活動作 ≤ 73.2	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要										
48	生活機能Ⅱ = 0.0	応用日常生活動作 ≤ 36.1	認知機能 ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≤ 36.1	認知機能 ≥ 0.1					0.0%	22.8%	68.4%	7.6%	1.2%	0.0%	
	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要										
49	起居動作 = 0.0	生活機能Ⅰ ≤ 15.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅰ ≤ 15.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	行動上の障害 (A群) ≤ 20.1					0.0%	14.3%	67.8%	16.1%	1.7%	0.0%	
	応用日常生活動作 ≤ 73.2	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要										
50	生活機能Ⅰ ≤ 21.0	生活機能Ⅱ ≥ 23.6	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≥ 23.6	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	行動上の障害 (A群) ≤ 20.1					0.0%	1.1%	58.9%	34.7%	5.3%	0.0%	
	認知機能 ≥ 20.6	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要	感情が不安定 : 1.支援不要										

No.	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	No.
71						3.0%	0.0%	71
	起き上がり ： 1. 支援不要							
	交通手段の利用 ： 1. 支援不要	透析 ： 2. ある						
	生活機能Ⅰ ＝ 0.0	特別な医療 ≧ 0.1						
	特別な医療 ≦ 3.7	入浴 ： 1. 支援不要						
72						2.1%	0.0%	72
	生活機能Ⅱ ≧ 0.1	生活機能Ⅱ ≦ 19.5	視聴覚機能 ≧ 10.7					
	視聴覚機能 ≦ 41.1	応用日常生活 ≧ 33.0	応用日常生活 ≦ 61.5	交通手段の利用 ： 3. 全面支援				
	交通手段の利用 ： 1. 支援不要	透析 ： 2. ある	関節の拘縮 肩 ： 1. ない					
74						3.0%	0.0%	74
	関節の拘縮 股 ： 1. ない	関節の拘縮 肘 ： 1. ない	関節の拘縮 膝 ： 1. ない	関節の拘縮 そ の他 ： 1. ない				
	生活機能Ⅱ ≧ 0.1	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	応用日常生活 ≧ 36.2					
	応用日常生活 ≦ 73.2	行動上の障害 (A群) ≧ 20.2	行動上の障害 (A群) ≦ 32.7	金属の管理 ： 1. 支援不要				
	生活機能Ⅱ ≧ 0.1	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	応用日常生活 ≧ 36.2					
	応用日常生活 ≦ 73.2	行動上の障害 (A群) ≧ 20.2	行動上の障害 (A群) ≦ 32.7	買い物 ： 1. 支援不要				
77						12.3%	0.0%	77
	応用日常生活 ≦ 61.5	認知機能 ≧ 0.1	認知機能 ≦ 13.1	視力 ： 4. はほとんど見えず 5. 全く見えず				
	起居動作 ＝ 0.0	生活機能Ⅰ ≧ 21.1	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 34.8				
	応用日常生活 ≦ 69.4	行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	行動上の障害 (C群) ≦ 24.7	移動 ： 1. 支援不要 2. 見守り等				
	生活機能Ⅱ ＝ 0.0	応用日常生活 ≦ 36.1	行動上の障害 (A群) ≧ 0.1	行動上の障害 (B群) ≧ 0.1				
	被褥的・圧力的 ： 3. 月に1回以上支援	感情が不安定 ： 1. 支援不要	意欲が乏しい ： 1. 支援不要	麻痺 ： 1. ない 2. いずれか一肢のみ				
	生活機能Ⅱ ＝ 0.0	応用日常生活 ≦ 36.1	行動上の障害 (A群) ≧ 0.1	行動上の障害 (B群) ≧ 0.1				
	感情が不安定 ： 1. 支援不要	反復的行動 ： 5. はほぼ毎日支援	意欲が乏しい ： 1. 支援不要	麻痺 ： 1. ない 2. いずれか一肢のみ				
80						35.7%	0.0%	80

No.	生活機能Ⅱ	生活機能Ⅱ	応用日常生活活動	行動上の障害	行動上の障害	行動上の障害	行動上の障害	行動上の障害	行動上の障害	行動上の障害	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
81	感情が不安定 : 1.支援不要	生活機能Ⅱ = 0.0	応用日常生活活動 ≤ 36.1 意欲が乏しい : 1.支援不要	行動上の障害 (A群) ≥ 0.1 麻痺 : 1.ない 2.いずれか一肢のみ	行動上の障害 (B群) ≥ 0.1 二軸評価 能力 : 3, 4, 5 障害 : 2	二軸評価 能力 : 3, 4, 5 障害 : 2	生活障害評価 金融管理 : 2	0.0%	37.0%	51.9%	7.4%	3.7%	0.0%	0.0%			
82	感情が不安定 : 1.支援不要	生活機能Ⅱ = 0.0	応用日常生活活動 ≤ 36.1 支援の拒否 : 2.希に支援	行動上の障害 (A群) ≥ 0.1 意欲が乏しい : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) ≥ 0.1 麻痺 : 1.ない 2.いずれか一肢のみ	二軸評価 能力 : 3, 4, 5 障害 : 2	生活障害評価 金融管理 : 2	0.0%	26.3%	52.6%	15.8%	5.3%	0.0%	0.0%			
83	生活機能Ⅱ ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5 応用日常生活活動 ≤ 36.1	行動上の障害 (A群) ≤ 36.1 感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) ≤ 10.7 認知機能 : 1.ない 2.いずれか一肢のみ	二軸評価 能力 : 3, 4, 5 障害 : 2	生活障害評価 金融管理 : 2	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
84	生活機能Ⅱ ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5 応用日常生活活動 ≤ 36.1	行動上の障害 (A群) ≤ 36.1 感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) ≤ 10.7 認知機能 : 1.ない 2.いずれか一肢のみ	二軸評価 能力 : 3, 4, 5 障害 : 2	生活障害評価 金融管理 : 2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
85	生活機能Ⅱ ≥ 0.1	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5 応用日常生活活動 ≤ 36.1	行動上の障害 (A群) ≤ 36.1 感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) ≤ 10.7 認知機能 : 1.ない 2.いずれか一肢のみ	二軸評価 能力 : 3, 4, 5 障害 : 2	生活障害評価 金融管理 : 2	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
86	起居動作 ≥ 6.9	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	行動上の障害 (A群) ≤ 36.1 感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) ≤ 10.7 認知機能 : 1.ない 2.いずれか一肢のみ	二軸評価 能力 : 3, 4, 5 障害 : 2	生活障害評価 金融管理 : 2	0.0%	0.0%	10.8%	76.9%	11.8%	0.5%	0.0%			
87	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5 応用日常生活活動 ≥ 73.3	行動上の障害 (A群) ≤ 36.1 感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) ≤ 10.7 認知機能 : 1.ない 2.いずれか一肢のみ	二軸評価 能力 : 3, 4, 5 障害 : 2	生活障害評価 金融管理 : 2	0.0%	0.0%	5.7%	56.3%	32.4%	5.6%	0.0%			
88	生活機能Ⅱ ≤ 34.8	生活機能Ⅱ ≤ 34.8	生活機能Ⅱ ≤ 34.8 応用日常生活活動 ≤ 73.2	行動上の障害 (A群) ≤ 36.1 感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) ≤ 10.7 認知機能 : 1.ない 2.いずれか一肢のみ	二軸評価 能力 : 3, 4, 5 障害 : 2	生活障害評価 金融管理 : 2	0.0%	0.0%	12.4%	69.7%	16.9%	1.0%	0.0%			
89	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5 応用日常生活活動 ≤ 73.3	行動上の障害 (A群) ≤ 36.1 感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) ≤ 10.7 認知機能 : 1.ない 2.いずれか一肢のみ	二軸評価 能力 : 3, 4, 5 障害 : 2	生活障害評価 金融管理 : 2	0.0%	0.0%	22.6%	59.7%	16.1%	1.6%	0.0%			
90	応用日常生活活動 ≤ 73.2	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	生活機能Ⅱ ≤ 23.5 応用日常生活活動 ≤ 36.2	行動上の障害 (A群) ≤ 36.1 感情が不安定 : 1.支援不要	行動上の障害 (B群) ≤ 10.7 認知機能 : 1.ない 2.いずれか一肢のみ	二軸評価 能力 : 3, 4, 5 障害 : 2	生活障害評価 金融管理 : 2	0.0%	0.0%	17.1%	58.5%	20.7%	3.7%	0.0%			

No.	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 34.9									No.	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
91	生活機能Ⅱ ≦ 50.6	応用日常生活活動 ≧ 73.2	移乗 2.見守り等 3.部分支援 4.全面支援								91	0.0%	0.0%	47.0%	45.5%	4.5%	0.0%		
92	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	応用日常生活活動 ≧ 36.1									92	0.0%	4.1%	36.8%	46.1%	12.4%	0.6%	0.0%	
	行動上の障害 (A群) ≧ 21.0	調理 2.部分支援 3.全面支援	感情が不安定 2.希に支援 3.月に1回以上支援 4.週に1回以上支援 5.ほぼ毎日支援																
93	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	応用日常生活活動 ≧ 36.2									93	0.0%	0.0%	29.9%	34.3%	32.8%	3.0%	0.0%	
	応用日常生活活動 ≧ 73.2	行動上の障害 (A群) ≧ 32.8	認知状態 1.支援不要																
94	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6								94	0.0%	0.0%	3.7%	57.3%	39.0%	0.0%	0.0%	
	応用日常生活活動 ≧ 73.3	行動上の障害 (A群) ≧ 14.1	排泄 2.部分支援 3.全面支援																
95	生活機能Ⅰ ≧ 15.6	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	応用日常生活活動 ≧ 36.2																
	応用日常生活活動 ≧ 73.2	行動上の障害 (A群) ≧ 20.1	乗車・荷搬 ≧ 7.2								95	0.0%	0.0%	20.8%	52.8%	26.4%	0.0%	0.0%	
96	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6								96	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	46.6%	3.4%	0.0%	
	応用日常生活活動 ≧ 73.3	行動上の障害 (A群) ≧ 23.2	生活障害評価 社会的適応 : 1																
97	生活機能Ⅱ ≧ 0.1	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	応用日常生活活動 ≧ 36.2																
	応用日常生活活動 ≧ 73.2	行動上の障害 (A群) ≧ 20.2	行動上の障害 (A群) ≦ 32.7								97	0.0%	1.4%	39.9%	45.5%	11.9%	1.3%	0.0%	
98	生活機能Ⅰ ≧ 21.1	生活機能Ⅱ ≧ 34.9	生活機能Ⅱ ≦ 50.6																
	応用日常生活活動 ≧ 69.4	行動上の障害 (A群) ≧ 30.2	移乗 1.支援不要 2.見守り等								98	0.0%	0.0%	11.0%	41.9%	39.0%	8.1%	0.0%	
99	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6																
	応用日常生活活動 ≧ 73.3	行動上の障害 (A群) ≧ 3.0	乗車・荷搬 ≧ 8.8 排泄 : 1.支援不要								99	0.0%	0.0%	1.3%	93.8%	3.7%	1.2%	0.0%	
100	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6																
	応用日常生活活動 ≧ 73.3	行動上の障害 (A群) ≧ 3.0	乗車・荷搬 ≧ 8.7 排泄 : 1.支援不要								100	0.0%	0.0%	3.3%	80.6%	16.1%	0.0%	0.0%	

No.	生活機能Ⅰ ≧ 21.1	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 34.8					区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
101	生活機能Ⅰ ≧ 21.1	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 34.8										
	応用日常生活動作 ≦ 69.4	行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	行動上の障害 ≧ 24.8	移動	1. 支援不要 2. 見守り等			0.0%	14.8%	72.2%	9.3%	3.7%	0.0%
102	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6										
	応用日常生活動作 ≧ 73.3	行動上の障害 (A群) ≧ 3.1	行動上の障害 ≦ 14.1	排尿	1. 支援不要			0.0%	8.9%	67.7%	21.0%	2.4%	0.0%
103	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6										
	応用日常生活動作 ≧ 73.3	行動上の障害 (A群) ≧ 14.2	行動上の障害 ≦ 23.1	生活障害評価 社会的適応	1			0.0%	5.2%	60.3%	31.0%	3.5%	0.0%
104	生活機能Ⅰ ≧ 21.1	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 34.8										
	応用日常生活動作 ≦ 69.4	行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	行動上の障害 ≦ 24.7	移動	1. 支援不要 2. 見守り等			0.0%	40.7%	52.5%	6.8%	0.0%	0.0%
105	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6										
	応用日常生活動作 ≦ 73.2	認知機能 ≦ 23.9	行動上の障害 (A群) ≧ 32.8	移動	1. 支援不要			0.0%	14.5%	49.1%	27.3%	9.1%	0.0%
106	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6	応用日常生活動作 ≦ 73.2									
	認知機能 ≧ 20.6	行動上の障害 (A群) ≦ 32.7	移動	1. 支援不要				0.0%	1.4%	19.4%	62.5%	16.7%	0.0%
	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 32.8	生活機能Ⅱ ≦ 50.6	応用日常生活動作 ≦ 73.2									
	認知機能 ≧ 20.6	行動上の障害 (A群) ≦ 32.7	移動	1. 支援不要				0.0%	29.0%	51.6%	17.7%	1.7%	0.0%
108	生活機能Ⅰ ≧ 21.1	生活機能Ⅰ ≦ 35.7	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 41.1									
	応用日常生活動作 ≧ 69.5	行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	行動上の障害 ≦ 26.4	移動	1. 支援不要 2. 見守り等	口腔清潔	2. 部分支援 3. 全回支援	0.0%	1.6%	72.7%	24.2%	1.5%	0.0%
109	生活機能Ⅰ ≧ 21.1	生活機能Ⅰ ≦ 35.7	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 41.1									
	応用日常生活動作 ≧ 69.5	行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	行動上の障害 ≦ 26.4	移動	1. 支援不要 2. 見守り等	口腔清潔	1. 支援不要	0.0%	0.0%	56.6%	41.5%	1.9%	0.0%
110	排尿	1. 支援不要											
	こだわり	3. 月に1回以上支援 2. ある(年1回以上) 3. ある(月1回以上) 4. ある(週1回以上)						0.0%	3.0%	45.5%	15.2%	0.0%	3.0%

No.	No.										No.	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
111	排便 : 1.支援不要 こたわり : 3.月に1回以上支援 てんかん : 2.ある(年1回以上) : 3.ある(月1回以上) : 4.ある(週1回以上)											4.0%	36.0%	44.0%	16.0%	0.0%	0.0%	
112	起居動作 ≧ 26.7 移動 : 2.見守り等											2.5%	2.5%	87.5%	7.5%	0.0%	0.0%	
113	起居動作 ≧ 26.7 移動 : 2.見守り等 行動上の障害 = 0.0 排便 : 2.部分支援											0.0%	5.4%	81.1%	10.8%	2.7%	0.0%	
114	起居動作 ≧ 26.7 移動 : 2.見守り等 行動上の障害 = 0.0 排便 : 2.部分支援											0.0%	5.4%	81.1%	10.8%	2.7%	0.0%	
115	起居動作 ≧ 26.7 移動 : 2.見守り等 行動上の障害 = 0.0 排便 : 2.部分支援											2.3%	4.3%	80.4%	13.0%	0.0%	0.0%	
116	生活機能 I ≧ 0.1 移動 : 2.見守り等 薬の管理 : 1.支援不要											0.0%	6.1%	90.9%	3.0%	0.0%	0.0%	
117	生活機能 I ≧ 0.1 移動 : 2.見守り等 調理 : 3.全面支援											0.0%	3.0%	85.3%	8.8%	2.9%	0.0%	
118	生活機能 I ≧ 0.1 移動 : 2.見守り等 入浴 : 2.部分支援											0.0%	12.5%	87.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
119	生活機能 I ≧ 0.1 移動 : 2.見守り等 入浴 : 2.部分支援											0.0%	12.5%	87.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
120	寝返り : 2.見守り等 : 3.部分支援											0.0%	10.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

No.	生活機能Ⅰ ≦ 15.5	生活機能Ⅱ ≧ 0.1	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	応用日常生活動作 ≧ 36.2	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
131	生活機能Ⅰ ≦ 15.5	生活機能Ⅱ ≧ 0.1	生活機能Ⅱ ≦ 23.5	応用日常生活動作 ≧ 36.2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
132	応用日常生活動作 ≦ 73.2	行動上の障害 (A群) ≦ 8.4	行動上の障害 (C群) ≧ 38.7	落ち着きがない : 2.希に支援 3.月に1回以上支援	0.0%	40.7%	55.6%	3.7%	0.0%	0.0%
133	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6	応用日常生活動作 ≦ 73.2	0.0%	46.7%	53.3%	0.0%	0.0%	0.0%
134	認知機能 ≦ 20.5	行動上の障害 (A群) ≦ 20.1	行動上の障害 (C群) ≦ 38.6	片足での立位保 : 4.全面支援 持 : 2.見守り等 3.部分支援 4.全面支援	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%
135	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 32.7	応用日常生活動作 ≦ 73.2	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%
136	認知機能 ≧ 20.6	行動上の障害 (A群) ≦ 32.7	移動 : 1.支援不要	暴言暴行 : 1.支援不要 落ち着きがない : 2.希に支援 3.月に1回以上支援	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%
137	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6	応用日常生活動作 ≦ 73.2	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%
138	認知機能 ≦ 32.7	移動 : 1.支援不要	片足での立位保 : 1.支援不要	落ち着きがない : 2.希に支援 3.月に1回以上支援 4.週に1回以上支援 5.ほぼ毎日支援	0.0%	5.4%	28.3%	56.5%	9.8%	0.0%
139	生活機能Ⅰ ≦ 37.5	生活機能Ⅱ ≧ 50.7	生活機能Ⅱ ≦ 45.1	応用日常生活動作 ≧ 73.3	0.0%	0.9%	17.3%	50.9%	28.7%	2.2%
140	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	行動上の障害 (A群) ≦ 40.3	行動上の障害 (A群) ≦ 40.3	移動 : 1.支援不要	0.0%	0.6%	19.1%	52.8%	24.7%	2.8%

No.	非該当								区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
141	生活機能Ⅰ ≧ 40.4	生活機能Ⅱ ≧ 23.6												
	生活機能Ⅱ ≦ 50.6	行動上の障害 (A群) ≧ 30.3	課題	1.支援不要 2.部分支援								46.5%	45.3%	2.4%
	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6											
142	応用日常生活動作 ≧ 73.3	行動上の障害 (A群) ≧ 14.2	生活障害評価 社会的通念	2, 3, 4, 5										
	生活機能Ⅰ ≧ 35.8	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6											
143	応用日常生活動作 ≧ 69.5	行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	移乗	1.支援不要 2.見守り等										
	生活機能Ⅰ ≧ 21.1	生活機能Ⅰ ≦ 34.5	生活機能Ⅱ ≧ 23.6											
144	生活機能Ⅱ ≦ 50.6	行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	移乗	3.部分支援 4.全面支援										
	生活機能Ⅰ ≦ 21.0	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6											
145	応用日常生活動作 ≦ 73.2	認知機能 ≧ 24.0	行動上の障害 (A群)	移乗	1.支援不要 2.見守り等									
	生活機能Ⅰ ≧ 21.1	生活機能Ⅰ ≦ 35.7	生活機能Ⅱ ≧ 23.6											
146	応用日常生活動作 ≧ 69.5	行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	行動上の障害 (B群)	移乗	1.支援不要 2.見守り等									
	生活機能Ⅰ ≧ 37.6	生活機能Ⅰ ≦ 59.9	生活機能Ⅱ ≧ 50.7	生活機能Ⅱ ≦ 74.0										
147	行動上の障害 (A群) ≦ 40.2	移乗	1.支援不要 2.見守り等	1.ない 2.いすか一枚のみ 3.肩下服のみ										
	生活機能Ⅰ ≧ 21.1	生活機能Ⅰ ≦ 35.7	生活機能Ⅱ ≧ 41.2	生活機能Ⅱ ≦ 50.6										
148	応用日常生活動作 ≧ 69.5	行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	行動上の障害 (B群)	移乗	1.支援不要 2.見守り等									
	生活機能Ⅱ ≧ 19.6	生活機能Ⅱ ≦ 42.6	1人で出たがる	1.支援不要										
149	反社会的行動 4.週に1回以上支援 5.ほぼ毎日支援	自己の過大評価	生活障害評価 社会的通念	移乗	1.支援不要 2.見守り等									
	生活機能Ⅰ ≧ 34.6	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6											
150	行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	移乗	3.部分支援 4.全面支援	衣服の着脱	1.支援不要									

No.	生活機能Ⅰ ≧ 34.6	生活機能Ⅱ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≦ 50.6						区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
151	生活機能Ⅰ ≧ 34.6 行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	生活機能Ⅱ ≧ 23.6 移乗 3.部分支援 4.全面支援	生活機能Ⅱ ≦ 50.6 入浴 1.支援不要 2.部分支援						0.0%	0.0%	0.0%	60.9%	39.1%	0.0%
152	生活機能Ⅱ ≦ 23.5 調理 2.部分支援 3.全面支援	応用日常生活活動 ≦ 36.1 2.希に支援 3.月に1回以上支援 4.週に1回以上支援 5.ほぼ毎日支援	生活機能Ⅱ ≧ 21.0 行動上の障害 (A群) 二軸評価 能力 : 5						0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
153	生活機能Ⅱ ≧ 19.6 認知機能 ≦ 85.4	生活機能Ⅱ ≦ 42.6 反復的行動 : 4.週に1回以上支援 5.ほぼ毎日支援	認知機能 ≧ 43.8 自己の過大評価 : 1.支援不要						0.0%	0.0%	5.6%	80.6%	8.3%	5.5%
154	生活機能Ⅰ ≧ 21.1 応用日常生活活動 ≦ 69.4	生活機能Ⅱ ≧ 34.9 行動上の障害 (A群) ≦ 30.2	生活機能Ⅱ ≦ 50.6 移乗 : 1.支援不要 2.見守り等						0.0%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%
155	生活機能Ⅰ ≧ 37.6 行動上の障害 (A群) ≧ 40.3	生活機能Ⅰ ≦ 59.9 移乗 : 1.支援不要 2.見守り等	生活機能Ⅱ ≧ 50.7 衣服の着脱 : 1.支援不要						0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	20.0%	20.0%
156	生活機能Ⅰ ≧ 37.6 応用日常生活活動 ≧ 35.0	生活機能Ⅰ ≦ 42.0 応用日常生活活動 ≦ 61.5	生活機能Ⅱ ≧ 50.7 行動上の障害 (A群) ≦ 36.6						0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%
157	生活機能Ⅰ ≦ 37.5 生活機能Ⅱ ≦ 74.0	生活機能Ⅱ ≧ 50.7 行動上の障害 (A群) ≧ 45.2							0.0%	0.0%	3.2%	26.1%	59.8%	10.9%
158	生活機能Ⅰ ≧ 60.0 生活機能Ⅱ ≦ 70.9	生活機能Ⅱ ≧ 50.7 食事 : 1.支援不要 2.部分支援							0.0%	0.0%	0.7%	10.6%	56.1%	32.6%
159	生活機能Ⅰ ≦ 42.0 行動上の障害 (A群) ≦ 44.4	生活機能Ⅱ ≧ 78.2 食事 : 1.支援不要 2.部分支援							0.0%	0.0%	0.0%	20.4%	66.7%	12.9%
160	生活機能Ⅰ ≧ 34.6 生活機能Ⅱ ≦ 50.6	生活機能Ⅱ ≧ 23.6 行動上の障害 (A群) ≦ 30.2							0.0%	0.0%	2.2%	41.6%	51.7%	4.5%

No.	生活機能Ⅰ	生活機能Ⅱ	生活機能Ⅰ ≧ 23.6	生活機能Ⅱ ≧ 30.3	調理 : 3.全面支援					No.	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
161	生活機能Ⅰ ≧ 40.4	生活機能Ⅱ ≧ 23.6								161	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	25.6%	47.6%	20.7%
	生活機能Ⅱ ≧ 50.6	行動上の障害 (A群) ≧ 30.3															
162	生活機能Ⅰ ≧ 59.9	生活機能Ⅱ ≧ 78.2								162	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	7.1%	46.4%	44.6%
	行動上の障害 (A群) ≧ 44.4	食事 : 1.支援不要 2.部分支援															
	生活機能Ⅰ ≧ 60.0	生活機能Ⅱ ≧ 71.0															
163	生活機能Ⅰ ≧ 60.0	生活機能Ⅱ ≧ 50.6								163	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	74.1%	24.1%
	移動 : 1.支援不要 2.見守り等	食事 : 1.支援不要 2.部分支援															
	生活機能Ⅰ ≧ 59.9	生活機能Ⅱ ≧ 74.1															
164	生活機能Ⅰ ≧ 59.9	生活機能Ⅱ ≧ 78.1								164	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	42.1%	42.1%	11.8%
	行動上の障害 (A群) ≧ 44.4	移動 : 1.支援不要 2.見守り等															
	生活機能Ⅰ ≧ 59.9	生活機能Ⅱ ≧ 74.1															
165	生活機能Ⅰ ≧ 59.9	生活機能Ⅱ ≧ 78.1								165	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.0%	69.8%	13.2%
	行動上の障害 (A群) ≧ 44.4	移動 : 3.部分支援 4.全面支援															
	生活機能Ⅰ ≧ 42.1	生活機能Ⅱ ≧ 88.1															
166	生活機能Ⅰ ≧ 42.1	生活機能Ⅱ ≧ 88.1								166	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	59.7%	37.3%
	行動上の障害 (A群) ≧ 44.4	食事 : 1.支援不要 2.部分支援															
	生活機能Ⅰ ≧ 37.6	生活機能Ⅱ ≧ 50.7															
167	生活機能Ⅰ ≧ 37.6	生活機能Ⅱ ≧ 50.7								167	0.0%	0.0%	1.8%	1.8%	31.5%	55.6%	9.3%
	生活機能Ⅱ ≧ 74.0	行動上の障害 (A群) ≧ 36.6															
	生活機能Ⅰ ≧ 37.6	生活機能Ⅱ ≧ 50.7															
168	生活機能Ⅰ ≧ 37.6	生活機能Ⅱ ≧ 50.7								168	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	48.5%	47.0%
	生活機能Ⅱ ≧ 74.0	行動上の障害 (A群) ≧ 36.7															
	生活機能Ⅰ ≧ 42.1	生活機能Ⅱ ≧ 78.2															
169	生活機能Ⅰ ≧ 42.1	生活機能Ⅱ ≧ 78.2								169	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	76.3%	21.5%
	生活機能Ⅱ ≧ 88.0	行動上の障害 (A群) ≧ 44.4															
	生活機能Ⅰ ≧ 37.6	生活機能Ⅱ ≧ 50.7															
170	生活機能Ⅰ ≧ 37.6	生活機能Ⅱ ≧ 50.7								170	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	22.0%	69.9%	6.4%
	生活機能Ⅱ ≧ 74.0	行動上の障害 (B群) ≧ 59.2															

No.	No.										No.	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
181	生活機能Ⅰ ≧ 40.1 2.ある(軽度) 3.ある(中度) 4.ある(重度)	生活機能Ⅰ ≦ 61.1 関節の拘縮 股 2.ある 関節 能力 : 3										0.0%	0.0%	0.0%	6.5%	90.3%	3.2%	
182	生活機能Ⅰ ≧ 40.1 交通手段の利用 : 3.全面支援	生活機能Ⅰ ≦ 61.1 関節の拘縮 股 2.ある 関節 能力 : 3										0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	88.2%	5.9%	
183	生活機能Ⅱ ≧ 42.7 起き上がり : 4.全面支援	生活機能Ⅱ ≦ 69.2 移乗 : 3.部分支援 買い物 : 3.全面支援										0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	86.5%	10.8%	
184	生活機能Ⅱ ≧ 42.7 起き上がり : 4.全面支援	生活機能Ⅱ ≦ 69.2 移乗 : 3.部分支援 麻痺 右下肢 : 2.ある(軽度) 3.ある(中度) 4.ある(重度)										0.0%	0.0%	0.0%	5.8%	82.4%	11.8%	
185	生活機能Ⅱ ≧ 42.7 起き上がり : 4.全面支援	生活機能Ⅱ ≦ 69.2 移乗 : 3.部分支援 麻痺 左下肢 : 2.ある(軽度) 3.ある(中度) 4.ある(重度)										0.0%	0.0%	0.0%	5.8%	82.4%	11.8%	
186	生活機能Ⅱ ≧ 42.7 起き上がり : 4.全面支援	生活機能Ⅱ ≦ 69.2 移乗 : 3.部分支援 排尿 : 3.全面支援										0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	80.0%	15.0%	
187	生活機能Ⅰ ≧ 60.0 移乗 : 1.支援不要 2.見守り等	生活機能Ⅰ ≧ 71.0 食事 : 1.支援不要 2.部分支援 行動上の障害 ≦ 50.6 (A/F) 掃除 : 2.部分支援 不安定な行動 : 3.月に1回以上支援										0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
188	生活機能Ⅰ ≧ 60.0 麻痺・拘縮 = 0.0	生活機能Ⅰ ≧ 71.0 食事 : 1.支援不要 2.見守り等 行動上の障害 ≦ 50.6 (A/F) 食事 : 1.支援不要 2.部分支援 不安定な行動 : 3.月に1回以上支援										0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	64.1%	32.8%	
189	生活機能Ⅰ ≧ 60.0 移乗 : 1.支援不要 2.見守り等	生活機能Ⅰ ≧ 71.0 食事 : 1.支援不要 2.部分支援 車の管理 : 2.部分支援 不安定な行動 : 3.月に1回以上支援										0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	90.0%	0.0%	
190	生活機能Ⅰ ≧ 60.0 移乗 : 1.支援不要 2.見守り等	生活機能Ⅰ ≧ 71.0 食事 : 1.支援不要 2.部分支援 行動上の障害 ≦ 50.6 (A/F) 説明の理解 : 1.理解できる 不安定な行動 : 3.月に1回以上支援										0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%	16.7%	

No.	No.											No.	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
191	生活機能Ⅰ ≧ 60.0 移乗 : 1. 支援不要 : 2. 見守り等	生活機能Ⅱ ≧ 71.0 食事 : 1. 支援不要 : 2. 部分支援	行動上の障害 (A群) ≦ 50.6 不安定な行動 : 1. 支援不要 : 2. 月に1回以上支援 : 3. 月に1回以上支援	申心を傷つける行為 : 1. 支援不要									0.0%	0.0%	0.0%	4.4%	71.7%	23.9%	
192	生活機能Ⅰ ≧ 37.6 行動上の障害 (A群) ≦ 40.2	生活機能Ⅰ ≦ 59.9 移乗 : 1. 支援不要 : 2. 見守り等	生活機能Ⅱ ≧ 50.7 食事 : 3. 全面支援	生活機能Ⅱ ≦ 74.0 麻痺 : 1. ない : 2. いずれか一肢のみ : 3. 両下肢のみ									0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	40.0%	
193	生活機能Ⅰ ≧ 37.6 行動上の障害 (A群) ≦ 40.2	生活機能Ⅰ ≦ 59.9 行動上の障害 (B群) ≧ 48.1	生活機能Ⅱ ≧ 50.7 移乗 : 1. 支援不要 : 2. 見守り等	生活機能Ⅱ ≦ 74.0 麻痺 : 1. ない : 2. いずれか一肢のみ : 3. 両下肢のみ									0.0%	0.0%	5.0%	30.0%	65.0%	0.0%	
194	生活機能Ⅰ ≧ 60.0 生活機能Ⅱ ≧ 50.7	生活機能Ⅱ ≧ 71.0 食事 : 3. 全面支援											0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	96.8%	
195	生活機能Ⅰ ≦ 59.9 生活機能Ⅱ ≧ 74.1	生活機能Ⅰ ≦ 59.9 食事 : 3. 全面支援											0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	42.1%	54.6%	
196	生活機能Ⅰ ≧ 60.0 行動上の障害 (A群) ≧ 50.7	生活機能Ⅱ ≧ 71.0 食事 : 1. 支援不要 : 2. 部分支援											0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.0%	84.0%	
197	生活機能Ⅰ ≦ 59.9 行動上の障害 (A群) ≧ 44.5	生活機能Ⅱ ≧ 74.1 食事 : 1. 支援不要 : 2. 部分支援											0.0%	0.0%	1.5%	6.1%	33.3%	59.1%	
198	生活機能Ⅰ ≧ 60.0 行動上の障害 (A群) ≦ 50.6	生活機能Ⅱ ≧ 71.0 移乗 : 3. 部分支援 : 4. 全面支援	食事 : 1. 支援不要 : 2. 部分支援										0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	31.1%	66.7%	
199	生活機能Ⅰ ≧ 60.0 移乗 : 1. 支援不要 : 2. 見守り等	生活機能Ⅱ ≧ 71.0 食事 : 1. 支援不要 : 2. 部分支援	行動上の障害 (A群) ≦ 50.6 不安定な行動 : 4. 月に1回以上支援 : 5. ほぼ毎日支援										0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	45.3%	53.1%	
200	食事 : 3. 全面支援 二軸評価 精神 : 4												0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	96.5%	

No.	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
201	食事 : 3. 全面支援 1人で出たがる : 4. 週に1回以上支援 5. ほぼ毎日支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
202	食事 : 3. 全面支援 関節の拘縮 : 2. あり その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	98.0%
203	食事 : 3. 全面支援 視力 : 2. 1m先が見える	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	98.5%
204	食事 : 3. 全面支援 大声・奇声が出 ず : 5. ほぼ毎日支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
205	食事 : 3. 全面支援 関節の拘縮 : 2. あり(軽度) 関節 : 左	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	98.0%
206	食事 : 3. 全面支援 関節の拘縮 : 2. あり(軽度) 関節 : 右	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	98.0%
207	認知機能 \geq 85.5 特別な医療 \geq 10.3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	99.2%
208	認用の理解 : 2. 理解できない 3. 判断不能 気管切開の処置 : 2. あり	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
209	気管切開の処置 : 2. あり 麻痺 : 左上肢 : 4. あり(重度)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
210	気管切開の処置 : 2. あり 麻痺 : 右上肢 : 4. あり(重度)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

No.	No.										No.	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	生活機能Ⅰ ≧ 61.2																	
211	レスピレーター : 2.ある																100.0%	
	療位保持 : 4.全面支援																	
212	衣服の着脱 : 4.全面支援	てんかん	2.ある(年1回以上) 3.ある(月1回以上) 4.ある(週1回以上)														95.0%	
	療位保持 : 4.全面支援																	
213	移乗 : 4.全面支援	てんかん	2.ある(年1回以上) 3.ある(月1回以上) 4.ある(週1回以上)														95.0%	
	食事 : 3.全面支援																	
214	視力 : 4.ほとんど見えず 5.全く見えず																98.7%	
	生活機能Ⅱ ≧ 69.3																	
215	てんかん : 2.ある(年1回以上) 3.ある(月1回以上) 4.ある(週1回以上)	生活機能Ⅰ ≦ 59.9	生活機能Ⅱ ≧ 50.7	生活機能Ⅱ ≦ 74.0													85.7%	
	行動上の障害(A群)	移乗	衣服の着脱 : 1.支援不要 2.見守り等	療位保持 : 4.左上下肢あるいは右上下肢のみ 5.その他四肢の麻痺													100.0%	
216	生活機能Ⅰ ≧ 37.6	生活機能Ⅱ ≧ 50.7	生活機能Ⅱ ≦ 74.0															
	行動上の障害(A群)	移乗	衣服の着脱 : 1.支援不要 2.見守り等	療位保持 : 4.左上下肢あるいは右上下肢のみ 5.その他四肢の麻痺													100.0%	
216	生活機能Ⅰ ≧ 40.2	生活機能Ⅱ ≧ 50.7	生活機能Ⅱ ≦ 74.0															
	行動上の障害(A群)	移乗	衣服の着脱 : 1.支援不要 2.見守り等	療位保持 : 4.左上下肢あるいは右上下肢のみ 5.その他四肢の麻痺													100.0%	

II 市町村審査会

1. 市町村審査会の役割

- 市町村審査会（都道府県審査会が設置されている場合は都道府県審査会。以下「審査会」という。）は、障害支援区分に係る審査判定業務を行うとともに、支給要否決定に当たり必要に応じて意見を聴くための専門機関として、市町村に設置される。

2. 市町村審査会の構成

（1）市町村審査会委員

- 委員は、障害者の実情に通じた者のうちから、障害保健福祉の学識経験を有する者であって、中立かつ公正な立場で審査が行える者を任命する。また、身体障害、知的障害、精神障害、難病等の各分野の均衡に配慮した構成とする。
- 委員は、原則として都道府県が実施する委員に対する研修（市町村審査会委員研修）を受講し、審査及び判定の趣旨や考え方、手続き等を確認する。
- 委員の任期は2年（委員の任期を2年を超え3年以下の期間で市町村が条例で定める場合にあっては、当該条例で定める期間）とし、委員は再任することができる。
- 審査会における審査判定の公平性を確保するために、市町村職員は、原則として委員になることはできない。ただし、委員の確保が難しい場合は、市町村職員であっても、障害保健福祉の学識経験者であり、認定調査等の事務に直接従事していなければ、委員に委嘱することは差し支えない。
- 委員は、原則として当該市町村の認定調査員となれない。ただし、他に適当な者がいない等のやむを得ない事情がある場合はこの限りでないが、その場合であっても、委員が認定調査を行った対象者の審査判定については、当該委員が所属する合議体では行わない。
- 審査会の会長は、委員の中から互選によって選任する。
- 委員は、審査判定に関して知り得た個人の情報に関するの守秘義務がある。

（2）合議体

- 審査会は、委員のうちから会長が指名する者をもって構成する合議体で、審査判定業務（障害支援区分の判定及び支給要否決定についての意見）を取り扱うことができる。
- 合議体を構成する委員の定員は、5人を標準として市町村長が定める数とする。ただし、障害支援区分認定の更新に係る申請を対象とする場合や、委員の確保が著しく困難な場合については、審査判定の質が維持されると市町村が判断した場合に限り、5人よりも少ない人数を定めることができる。なお、この場合であっても、少なくとも3人を下回って定めることはできない。
- 合議体についても、身体障害、知的障害、精神障害、難病等の各分野の均衡に配慮した構成とするが、特定分野の委員の確保が困難な場合にあっては、当該分野の委員を他の分野より多く合議体に所属させることとした上で、審査会の開催に当たって定足数を満たすよう必要な人数が交代で出席する方式でも差し支えない。

- 審査会に設置する合議体は、一定期間中は固定した構成とするが、いずれの合議体にも所属しない無任所の委員をおいた上で概ね3月以上の間隔をおいて合議体に所属する委員を変更することは可能である。なお、委員は、所属しない合議体における審査判定に加わることはできない。また、委員確保が困難な場合を除き、複数の合議体に同一の委員が所属することは適切ではない。
- 合議体には長を1人置き、当該合議体の委員の中から互選によって選任する。

(3) 市町村審査会及び合議体の運営

- 審査会は、会長（合議体の場合は、合議体の長）が招集する。
- 会長及び合議体の長は、あらかじめ職務を代理する委員を指名する。
- 審査会及び合議体は、委員の過半数の出席がなければ会議を開催し議決することができない。
- 審査会及び合議体の議事は、会長及び合議体の長を含む出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 審査判定に当たっては、できるだけ委員間の意見の調整を行い、合意を得るように努める。なお、必要に応じて、審査対象者及びその家族、介護者(支援者)、主治医、認定調査員、その他専門家の意見を聴くことも可能である。
- 審査会は、第三者に対して原則非公開とする。

(4) その他

- 市町村は、審査会の開催に先立ち、審査対象者をあらかじめ決定し、その氏名、住所などの個人を特定する情報について削除した上で以下の資料を作成し、審査会委員に対して事前に配付する。
 - ・ 認定調査の結果及び医師意見書の一部項目を用いて、市町村に設置された一次判定ソフト（障害支援区分判定ソフト2014）によって判定（一次判定）された結果
 - ・ 認定調査票（特記事項）の写し、医師意見書の写し、概況調査票の写し
- 各委員は、審査会開始前に一次判定結果を変更する必要があると考えられるケースや意見などを会長（合議体の場合は合議体の長）又は市町村審査会事務局に提出すること等により、限られた時間で審査会を効率的に運営できるよう努める。
- 公平・公正な障害支援区分の審査判定を行うために、合議体間の定期的な連絡会等を開催することが望ましい。
- 例えば、知的障害の方の生活状況などについて情報を得たい場合であって、コミュニケーションがうまく図れないときなどは、直接本人から必要な情報を得ることが困難な場合もあることから、審査会の判断に基づき、対象者の生活状況や心身の状況等を把握している支援者等に同席を依頼し、意見を聴くことが望ましい。

Ⅲ 市町村審査会資料

1. 市町村審査会資料（様式）

○ 審査会で用いる資料のうち、一次判定の結果等が記載されている「市町村審査会資料」は、以下の様式（イメージ）で提示される。

取扱注意

市町村審査会資料

○○年 ○月○日 作成
 ○○年 ○月○日 申請
 ○○年 ○月○日 調査
 ○○年 ○月○日 審査

合議体番号：00001 No. 1

今回 申請区分：新規申請 障害種別：精神 年齢：30歳 性別：男
 前回 二次判定結果： 障害種別： 認定有効期間： 月間

1 一次判定等

一次判定結果： 判定条件番号： 判定スコア：

区分1	15	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
1.2%	92.7%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

条件の組み合わせ（状態像）

知覚動作 = 0.0	生活機能 II ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≥ 13.1	応用日常生活動作 ≤ 36.1	行動上の障害 (A群) = 0.0
行動上の障害 (C群) ≤ 23.0	日本の重要決定 2: 部分支援 3: 全額支援	状態が不安定 1: 支援不要	前項 1: ない 2: いずれか一語のみ	生活障害評価会議管理 1: 2.3

2 認定調査項目

項目	調査結果	前回結果
移動・動作		
1-1. 歩行	-	-
1-2. 起き上がり	-	-
1-3. 座位保持	-	-
1-4. 移乗	-	-
1-5. 立ち上がり	-	-
1-6. 両足での立位保持	-	-
1-7. 片足での立位保持	-	-
1-8. 歩行	-	-
1-9. 移動	-	-
1-10. 衣服の着脱	-	-
1-11. じよくそう	-	-
1-12. えんどう	-	-
身の回りの世話・日常生活		
2-1. 食事	-	-
2-2. 口腔ケア	-	-
2-3. 入浴	-	-
2-4. 結果	-	-
2-5. 排便	-	-
2-6. 洗濯・保管管理	部分支援	-
2-7. 薬の管理	-	-
2-8. 金銭の管理	部分支援	-
2-9. 電話等の利用	部分支援	-
2-10. 日常の意思決定	全額支援	-
2-11. 危険の認識	部分支援	-
2-12. 整理	部分支援	-
2-13. 掃除	-	-
2-14. 洗濯	部分支援	-
2-15. 買い物	部分支援	-
2-16. 交通手段の利用	部分支援	-
意思疎通等		
3-1. 視力	-	-
3-2. 聴力	-	-
3-3. コミュニケーション	相手の声なら可	-
3-4. 読みの理解	-	-
3-5. 読み書き	-	-
3-6. 感覚過敏・感覚鈍麻	-	-
行動障害		
4-1. 被害的・能動的	-	-
4-2. 作部	-	-
4-3. 感情が不安定	-	-
4-4. 昼夜逆転	-	-
4-5. 暴言暴行	-	-
4-6. 同じ話を繰り返す	-	-
特別な医療		
5-1. 点検の管理	-	-
5-2. 中心診察受療	-	-
5-3. 選択	-	-
5-4. ストーマの処置	-	-
5-5. 股関節固定	-	-
5-6. レスビレーター	-	-
5-7. 尿管留置の処置	-	-
5-8. 痔瘻の管理	-	-
5-9. 経管栄養	-	-
5-10. モニター固定	-	-
5-11. じよくそうの結露	-	-
5-12. カテーテル	-	-
てんかん		
6-1. てんかん	年1回以上	-
精神障害の機能群		
7-1. 二軸評価 精神症状	3	-
7-2. 二軸評価 能力障害	3	-
7-3. 生活機能評価 食事	-	-
7-4. 生活機能評価 生活リズム	2	-
7-5. 生活機能評価 洗濯	-	-
7-6. 生活機能評価 金銭管理	-	-
7-7. 生活機能評価 健康管理	-	-
7-8. 生活機能評価 対人関係	3	-
7-9. 生活機能評価 社会的適応	-	-

3 医師意見書（判定対象項目）

項目	調査結果	前回結果
身体の状態		
0-1. 麻痺 右上肢	-	-
0-2. 麻痺 左上肢	-	-
0-3. 麻痺 右下肢	-	-
0-4. 麻痺 左下肢	-	-
0-5. 麻痺 その他	-	-
0-6. 関節の拘縮 右肩関節	-	-
0-7. 関節の拘縮 左肩関節	-	-
0-8. 関節の拘縮 右肘関節	-	-
0-9. 関節の拘縮 左肘関節	-	-
0-10. 関節の拘縮 右腕関節	-	-
0-11. 関節の拘縮 左腕関節	-	-
0-12. 関節の拘縮 右膝関節	-	-
0-13. 関節の拘縮 左膝関節	-	-
0-14. 関節の拘縮 その他	-	-

4 総合評価項目得点表

知覚動作	生活機能 I (食事・排便等)	生活機能 II (移動・洗濯等)	課題完遂機能	応用日常生活動作	認知機能	行動上の障害 (A群)	行動上の障害 (B群)	行動上の障害 (C群)	特別な医療	麻痺・拘縮
0.0	0.0	3.7	0.0	21.2	27.8	0.0	6.2	0.0	0.0	0.0

図 1. 市町村審査会資料（イメージ）

2. 市町村審査会資料に示される指標

(1) 一次判定等

1 一次判定等																	
一次判定結果:		区分1	判定条件番号:		15	判定スコア:				非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
		1.2%			92.7%			6.1%			0.0%			0.0%			0.0%
条件の組み合わせ(状態像)																	
起居動作 = 0.0	生活機能Ⅱ ≤ 23.5	応用日常生活動作 ≥ 13.1	応用日常生活動作 ≤ 36.1	行動上の障害(A群) ≥ 0.0													
行動上の障害(C群) ≤ 23.6	日常の意思決定 : 2.部分支援 3.全面支援	感情が不安定 : 1.支援不要	麻痺 : 1.ない 2.いずれか一肢のみ	生活障害評価: 金銭管理 : 1, 2, 3													

○ 認定調査の結果及び医師意見書の一部項目を踏まえ、区分省令に基づき該当した区分等が一次判定の結果として、「非該当」又は「区分1～6」のいずれかで表示されている。

② 判定条件番号

○ 一次判定ロジックの中で該当（採用）した番号が表示されている。

③ 判定スコア

○ 一次判定ロジックの中で該当（採用）した番号の「区分等該当可能性（二次判定での出現割合）」が全ての区分等で表示されている。

④ 判定条件の組み合わせ（状態像）

○ 一次判定ロジックの中で該当（採用）した番号における条件の組み合わせ（状態像）が表示されている。

(2) 認定調査項目・医師意見書（判定対象項目）

2 認定調査項目				3 医師意見書（判定対象項目）			
		調査結果	前回結果			調査結果	前回結果
身の回りの世話・日常生活	2-1. 食事	部分支援	-	身体の状態	6-1. 麻痺 左上肢	-	-
	2-2. 口腔清潔	部分支援	一部介助		6-2. 麻痺 右上肢	ある（軽度）	-
	2-3. 入浴		-		6-3. 麻痺 左下肢		-
	2-4. 排尿				6-4. 麻痺 右下肢	ある（重度）	-
	2-5. 排便				6-5. 麻痺 その他		-
	2-6. 健康・栄養管理	部分支援	-		6-6. 関節の拘縮 右肩関節		-

○ 一次判定で活用した「認定調査項目（80項目）の調査結果」及び「医師意見書の一部項目（24項目）の記載内容」が表示されている。

○ 調査結果及び前回結果の欄には、各項目の調査結果等が表示されるが、「支援が不要」、「ない」、「日常生活に支障がない」、「理解できる」、「1」の場合は表示されない。（ブランク（空欄）となる。）

○ 新規申請の場合等で前回結果を有さない場合は、前回結果の欄の全てに「-」が表示される。

注) 前回結果が「障害程度区分」の場合

- ・ 障害支援区分への見直しに伴う「新規調査項目（6項目）」、「統合調査項目（7項目）」及び「医師意見書の判定対象項目（24項目）」においては、前回結果の欄に「-」が表示。
- ・ その他の項目は、前回認定時（障害程度区分）の調査結果等が表示。

(3) 総合評価項目得点表

起居動作	生活機能Ⅰ (食事・排泄等)	生活機能Ⅱ (移動・清潔等)	視聴覚機能	応用日常生活動作	認知機能	行動上の障害 (A群)	行動上の障害 (B群)	行動上の障害 (C群)	特別な医療	麻痺・拘縮
0.0	0.0	9.3	0.0	31.2	27.8	0.0	6.2	0.0	0.0	0.0

- 総合評価項目における各グループ（群）の合計点が表示されている。
ただし、一次判定ロジックで活用していない『第12グループ(群)「その他の医師意見書項目」の合計点』は表示されていない。
- なお、各グループ（群）の点数は同じ重みづけではないため、各グループ（群）の点数の比較や、加減乗除することは適当ではない。

(参考1) 市町村審査会資料に出力する選択肢の短縮表示【障害支援区分】

項目	項目	調査票及び入力画面上の選択肢				審査会資料に出力する選択肢(短縮形)						対応する障害程度区分の調査項目番号		
		1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援					
1. 移動や動作等に関連する項目	1-1 寝返り	1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援			2-1		
	1-2 起き上がり	1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援			2-2		
	1-3 座位保持	1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援			2-3		
	1-4 移乗	1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援			2-6		
	1-5 立ち上がり	1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援			3-1		
	1-6 両足での立位保持	1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援			2-4		
	1-7 片足での立位保持	1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援			3-2		
	1-8 歩行	1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援			2-5		
	1-9 移動	1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援			2-7		
	1-10 衣服の着脱	1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援			-		
	1-11 じょくそう	1.ない	2.ある			ない(非表示)	ある					4-17		
1-12 えん下	1.支援が不要	2.見守り等の支援が必要	3.部分的な支援が必要	4.全面的な支援が必要	支援不要(非表示)	見守り等	部分支援	全面支援			4-2			
2. 身の回りの世話や日常生活等に関連する項目	2-1 食事	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			4-3			
	2-2 口腔清潔	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			5-17			
	2-3 入浴	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			-			
	2-4 排尿	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			4-5			
	2-5 排便	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			4-6			
	2-6 健康・栄養管理	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			-			
	2-7 薬の管理	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			5-3			
	2-8 金銭の管理	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			5-4			
	2-9 電話等の利用	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			5-5			
	2-10 日常の意思決定	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			5-6			
	2-11 危険の認識	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			-			
	2-12 調理	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			-			
	2-13 掃除	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			9-3			
	2-14 洗濯	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			9-4			
	2-15 買い物	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			9-6			
	2-16 交通手段の利用	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要		支援不要(非表示)	部分支援	全面支援			9-7			
3. 意思疎通等に関連する項目	3-1 視力	1.日常生活に支障がない	2.約1m離れた視力確認表の図が見える	3.目の前に置いた視力確認表の図が見える	4.ほとんど見えていない	5.全く見えなし	6.見えているのか判断不能	生活に支障なし(非表示)	1m先が見える	目の前が見える	ほとんど見えなし	全く見えなし	判断不能	6-1
	3-2 聴力	1.日常生活に支障がない	2.普通の声やと聞き取れる	3.かなり大きな声なら何とか聞き取れる	4.ほとんど聞こえない	5.全く聞こえない	6.聞こえているのか判断不能	生活に支障なし(非表示)	やっと聞き取れる	大声なら聞こえる	ほとんど聞こえず	全く聞こえず	判断不能	6-2
	3-3 コミュニケーション	1.日常生活に支障がない	2.特定の者であればコミュニケーションできる	3.会話以外の方法でコミュニケーションできる	4.独自の方法でコミュニケーションできる	5.コミュニケーションできない		生活に支障なし(非表示)	特定の者なら可	会話以外で可	独自の方法で可	できない		-
	3-4 説明の理解	1.理解できる	2.理解できない	3.理解できていないか判断できない				理解できる(非表示)	理解できない	判断不能				-
	3-5 読み書き	1.支援が不要	2.部分的な支援が必要	3.全面的な支援が必要				支援不要(非表示)	部分支援	全面支援				-
	3-6 感覚過敏・感覚鈍麻	1.ない	2.ある					ない(非表示)	ある					
4. 行動障害に関連する項目	4-1 被害的・拒否的	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要		支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援		-
	4-2 作話	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要		支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援		7-イ
	4-3 感情が不安定	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要		支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援		7-エ
	4-4 昼夜逆転	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要		支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援		7-オ
	4-5 暴言暴行	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要		支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援		7-カ

項目	調査票及び入力画面上の選択肢					審査会資料に出力する選択肢(短縮形)					対応する障害程度区分の調査項目番号		
	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援			
4. 行動障害に関連する項目	4-6 同じ話をする	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-4	
	4-7 大声・奇声を出す	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	-	
	4-8 支援の拒否	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-7	
	4-9 徘徊	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-3	
	4-10 落ち着きがない	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-9	
	4-11 外出して戻れない	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-5	
	4-12 1人で出たがる	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-8	
	4-13 収集癖	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-7	
	4-14 物や衣類を壊す	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-9	
	4-15 不潔行為	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-7	
	4-16 異食行動	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-7	
	4-17 ひどい物忘れ	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-7	
	4-18 こだわり	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-4	
	4-19 多動・行動停止	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-9	
	4-20 不安定な行動	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-2	
	4-21 自らを傷つける行為	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-8	
	4-22 他人を傷つける行為	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-6	
	4-23 不適切な行為	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-1	
	4-24 突発的な行動	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-7	
	4-25 過食・反すう等	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-7	
	4-26 そう鬱状態	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-8	
	4-27 反復的行動	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-6	
	4-28 対人面の不安緊張	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-7	
	4-29 意欲が乏しい	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-5	
	4-30 話がまとまらない	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-4	
	4-31 集中力が続かない	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-8	
	4-32 自己の過大評価	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	7-6	
	4-33 集団への不適応	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	-	
	4-34 多飲水・過飲水	1.支援が必要	2.希に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週に5日以上)の支援が必要	支援不要(非表示)	希に支援	月に1回以上支援	週に1回以上支援	ほぼ毎日支援	-	
	5. 特別な医療に関連する項目	5-1 点滴の管理	1.ない	2.ある				ない(非表示)	ある				8-1
		5-2 中心静脈栄養	1.ない	2.ある				ない(非表示)	ある				8-2
5-3 透析		1.ない	2.ある				ない(非表示)	ある				8-3	
5-4 ストーマの処置		1.ない	2.ある				ない(非表示)	ある				8-4	

	項目	調査票及び入力画面上の選択肢						審査会資料に出力する選択肢(短縮形)						対応する障害程度区分の調査項目番号		
5. 特別な医療に関連する項目	5-5 酸素療法	1.ない	2.ある					ない(非表示)	ある						8-5	
	5-6 レスビレーター	1.ない	2.ある					ない(非表示)	ある						8-6	
	5-7 気管切開の処置	1.ない	2.ある					ない(非表示)	ある						8-7	
	5-8 疼痛の看護	1.ない	2.ある					ない(非表示)	ある						8-8	
	5-9 経管栄養	1.ない	2.ある					ない(非表示)	ある						8-9	
	5-10 モニター測定	1.ない	2.ある					ない(非表示)	ある						8-10	
	5-11 じょくそうの処置	1.ない	2.ある					ない(非表示)	ある						8-11	
	5-12 カテーテル	1.ない	2.ある					ない(非表示)	ある						8-12	
6. 身体の状態	6-1 麻痺 右上肢	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-	
	6-2 麻痺 左上肢	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-	
	6-3 麻痺 右下肢	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-	
	6-4 麻痺 左下肢	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-	
	6-5 麻痺 その他	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-	
	6-6 関節の拘縮 肩関節	右	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-
		左	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-
	6-7 関節の拘縮 肘関節	右	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-
		左	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-
	6-8 関節の拘縮 股関節	右	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-
		左	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-
	6-9 関節の拘縮 膝関節	右	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-
		左	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-
	6-10 関節の拘縮 その他	1.ない	2.ある(軽度)	3.ある(中度)	4.ある(重度)			ない(非表示)	ある(軽度)	ある(中度)	ある(重度)				-	
7. てんかん	7-1 てんかん	1.ない	2.ある(年1回以上)	3.ある(月1回以上)	4.ある(週1回以上)			ない(非表示)	年1回以上	月1回以上	週1回以上				-	
8. 精神障害の機能評価	8-1 二軸評価 精神症状	1	2	3	4	5	6	1(非表示)	2	3	4	5	6		-	
	8-2 二軸評価 能力障害	1	2	3	4	5		1(非表示)	2	3	4	5			-	
	8-3 生活障害評価 食事	1	2	3	4	5		1(非表示)	2	3	4	5			-	
	8-4 生活障害評価 生活リズム	1	2	3	4	5		1(非表示)	2	3	4	5			-	
	8-5 生活障害評価 保清	1	2	3	4	5		1(非表示)	2	3	4	5			-	
	8-6 生活障害評価 金銭管理	1	2	3	4	5		1(非表示)	2	3	4	5			-	
	8-7 生活障害評価 服薬管理	1	2	3	4	5		1(非表示)	2	3	4	5			-	
	8-8 生活障害評価 対人関係	1	2	3	4	5		1(非表示)	2	3	4	5			-	
	8-9 生活障害評価 社会的適応	1	2	3	4	5		1(非表示)	2	3	4	5			-	

【参考2】市町村審査会資料に出力する選択肢の短縮表示【障害程度区分】

	項目	調査票及び入力画面上の選択肢				審査会資料に出力する選択肢(短縮形)				対応する障害 支援区分の調査 項目番号		
		1.できない	2.何かにつかま ればできる	3.できない	4.できない	できない (非表示)	つかまれば可 できない	自分で支えれば 可	支えが必要 できない			
1. 麻痺拘縮	1-1 麻痺(左一上肢)					ない (非表示)	ある				-	
	麻痺(右一上肢)	1.ない 2.左上肢				ない (非表示)	ある				-	
	麻痺(左一下肢)	3.右上肢 4.左下肢				ない (非表示)	ある				-	
	麻痺(右一下肢)	5.右下肢 6.その他				ない (非表示)	ある				-	
	麻痺(その他)					ない (非表示)	ある				-	
	1-2 拘縮(肩関節)					ない (非表示)	ある				-	
	拘縮(肘関節)	1.ない				ない (非表示)	ある				-	
	拘縮(股関節)	2.肩関節 3.肘関節				ない (非表示)	ある				-	
	拘縮(膝関節)	4.股関節 5.膝関節				ない (非表示)	ある				-	
	拘縮(足関節)	6.足関節 7.その他				ない (非表示)	ある				-	
拘縮(その他)					ない (非表示)	ある				-		
2. 移動	2-1 寝返り	1.つかまらないで できる	2.何かにつかま ればできる	3.できない		できる (非表示)	つかまれば可	できない			1-1	
	2-2 起き上がり	1.つかまらないで できる	2.何かにつかま ればできる	3.できない		できる (非表示)	つかまれば可	できない			1-2	
	2-3 座位保持	1.できる	2.自分の手で支え ればできる	3.支えてもらえ ればできる	4.できない	できる (非表示)	自分で支えれば 可	支えが必要	できない		1-3	
	2-4 両足での立位	1.支えなしで可 能	2.何か支えがあ ればできる	3.できない		できる (非表示)	支えが必要	できない			1-6	
	2-5 歩行	1.つかまらないで できる	2.何かにつかま ればできる	3.できない		できる (非表示)	つかまれば可	できない			1-8	
	2-6 移乗	1.できる	2.見守り等	3.一部介助	4.全介助	自立 (非表示)	見守り等	一部介助	全介助		1-4	
	2-7 移動	1.できる	2.見守り等	3.一部介助	4.全介助	自立 (非表示)	見守り等	一部介助	全介助		1-9	
3. 複雑動作	3-1 立ち上がり	1.つかまらないで できる	2.何かにつかま ればできる	3.できない		できる (非表示)	つかまれば可	できない			1-5	
	3-2 片足での立位	1.支えなしで可 能	2.何か支えがあ ればできる	3.できない		できる (非表示)	支えが必要	できない			1-7	
	3-3 洗身	1.できる	2.一部介助	3.全介助	4.行っていない	自立 (非表示)	一部介助	全介助	行っていない		-	
4. 特別介護	4-17 じょくそう	1.ない	2.ある			ない (非表示)	ある				1-11	
	4-14 皮膚疾患	1.ない	2.ある			ない (非表示)	ある				-	
	4-2 えん下	1.できる	2.見守り等	3.できない		できる (非表示)	見守り等	できない			1-12	
	4-3 食事摂取	1.できる	2.見守り等	3.一部介助	4.全介助	自立 (非表示)	見守り等	一部介助	全介助		2-1	
	4-4 飲水	1.できる	2.見守り等	3.一部介助	4.全介助	自立 (非表示)	見守り等	一部介助	全介助		-	
	4-5 排尿	1.できる	2.見守り等	3.一部介助	4.全介助	自立 (非表示)	見守り等	一部介助	全介助		2-4	
	4-6 排便	1.できる	2.見守り等	3.一部介助	4.全介助	自立 (非表示)	見守り等	一部介助	全介助		2-5	
5. 身の回り	5-17 口腔清潔	1.できる	2.一部介助	3.全介助		自立 (非表示)	一部介助	全介助			2-2	
	5-14 洗顔	1.できる	2.一部介助	3.全介助		自立 (非表示)	一部介助	全介助			-	
	5-19 整髪	1.できる	2.一部介助	3.全介助		自立 (非表示)	一部介助	全介助			-	
	5-11 つめ切り	1.できる	2.一部介助	3.全介助		自立 (非表示)	一部介助	全介助			-	
	5-27 上衣の着脱	1.できる	2.見守り等	3.一部介助	4.全介助	自立 (非表示)	見守り等	一部介助	全介助		-	
	5-24 ズボン等の着脱	1.できる	2.見守り等	3.一部介助	4.全介助	自立 (非表示)	見守り等	一部介助	全介助		-	
	5-3 薬の内服	1.できる	2.一部介助	3.全介助		自立 (非表示)	一部介助	全介助			2-7	
	5-4 金銭の管理	1.できる	2.一部介助	3.全介助		自立 (非表示)	一部介助	全介助			2-8	
	5-5 電話の利用	1.できる	2.一部介助	3.全介助		自立 (非表示)	一部介助	全介助			2-9	
	5-6 日常の意思決定	1.できる	2.特別な場合を 除いてできる	3.日常的に困難	4.できない	できる (非表示)	特別な場合以外 可	日常的に困難	できない		2-10	
6. 意思疎通	6-1 視力	1.普通(日常生活 に支障がない)	2.約1mはなれた 視力確認表の図 が見える	3.目の前に置い た視力確認表の 図が見える	4.ほとんど見えな い	5.見えているのか 判断不能	普通 (非表示)	1m先が見える	目の前が見える	ほとんど見え ず	判断不能	3-1
	6-2 聴力	1.普通	2.普通の声があ やと聞き取れる	3.かなり大きな声 なら何とか聞き 取れる	4.ほとんど聞えな い	5.聞えているのか 判断不能	普通 (非表示)	やと聞える	大声が聞える	ほとんど聞え ず	判断不能	3-2
	6-37 意思の伝達	1.調査対象者が 意思を他者に伝 達できる	2.ときどき伝達 できる	3.ほとんど伝達 できない	4.できない		できる (非表示)	ときどきできる	ほとんど不可	できない		-

	項目	調査票及び入力画面上の選択肢				審査会資料に出力する選択肢(短縮形)				対応する障害 支援区分の調査 項目番号
		1.できる	2.できない	3.介護者の指示 が通じる	3.介護者の指示 が通じない	通じる (非表示)	ときどき通じる	通じない		
6. 意思疎 通	6-47 指示への反応	1.介護者の指示 が通じる	2.介護者の指示 がときどき通じる	3.介護者の指示 が通じない		通じる (非表示)	ときどき通じる	通じない		-
	6-57 毎日の日課を理解	1.できる	2.できない			できる (非表示)	できない			-
	6-54 生年月日をいう	1.できる	2.できない			できる (非表示)	できない			-
	6-57 短期記憶	1.できる	2.できない			できる (非表示)	できない			-
	6-54 自分の名前をいう	1.できる	2.できない			できる (非表示)	できない			-
	6-54 今の季節を理解	1.できる	2.できない			できる (非表示)	できない			-
	6-54 場所の理解	1.できる	2.できない			できる (非表示)	できない			-
7. 行動	7-7 被害的	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		-
	7-4 作話	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-2
	7-7 幻視幻聴	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		-
	7-4 感情が不安定	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-3
	7-4 昼夜逆転	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-4
	7-4 暴言暴行	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-5
	7-4 同じ話をする	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-6
	7-4 大声を出す	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		-
	7-4 介護に抵抗	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-8
	7-4 常時の徘徊	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-9
	7-4 落ち着きなし	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-10
	7-4 外出して戻れない	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-11
	7-4 一人て出たがる	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-12
	7-4 収集癖	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-13
	7-4 火の不始末	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		-
	7-4 物や衣類を壊す	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-14
	7-4 不潔行為	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-15
	7-4 異食行動	1.ない	2.ときどきある	3A.週1回以上 3B.ほぼ毎日		ない (非表示)	ときどきある	週に1回以上 ほぼ毎日		4-16
	7-4 ひどい物忘れ	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-17
	8. 特別な 医療	8-1 点滴の管理					ない (非表示)	ある		
8-2 中心静脈栄養						ない (非表示)	ある			5-2
8-3 透析						ない (非表示)	ある			5-3
8-4 ストーマの処置						ない (非表示)	ある			5-4
8-5 酸素療法						ない (非表示)	ある			5-5
8-6 レスピレーター						ない (非表示)	ある			5-6
8-7 気管切開の処置						ない (非表示)	ある			5-7
8-8 疼痛の看護						ない (非表示)	ある			5-8
8-9 経管栄養						ない (非表示)	ある			5-9
8-10 モニター測定						ない (非表示)	ある			5-10
8-11 じょくそうの処置						ない (非表示)	ある			5-11
8-12 カテーテル						ない (非表示)	ある			5-12
B1項目群	9-1 調理	1.できる	2.見守り、一部介 助	3.全介助		できる (非表示)	見守り、一部介 助	全介助		-
	9-2 食事の配下膳	1.できる	2.見守り、一部介 助	3.全介助		できる (非表示)	見守り、一部介 助	全介助		-
	9-3 掃除	1.できる	2.見守り、一部介 助	3.全介助		できる (非表示)	見守り、一部介 助	全介助		2-13
	9-4 洗濯	1.できる	2.見守り、一部介 助	3.全介助		できる (非表示)	見守り、一部介 助	全介助		2-14
	9-5 入浴の準備片付け	1.できる	2.見守り、一部介 助	3.全介助		できる (非表示)	見守り、一部介 助	全介助		-

項目	項目	調査票及び入力画面上の選択肢				審査会資料に出力する選択肢(短縮形)				対応する障害 支援区分の調査 項目番号		
		1.できる	2.見守り、一部介 助	3.全介助		できる (非表示)	見守り、一部介 助	全介助				
B1項目群	9-6 買い物	1.できる	2.見守り、一部介 助	3.全介助		できる (非表示)	見守り、一部介 助	全介助		2-15		
	9-7 交通手段の利用	1.できる	2.見守り、一部介 助	3.全介助		できる (非表示)	見守り、一部介 助	全介助		2-16		
B2項目群	7-1 こだわり	1.ない	2.ときどきある	3.ある		ない (非表示)	ときどきある	ある		4-18		
	7-ナ 多動・行動停止	1.ない	2.希にある	3.月に1回以上	4.週に1回以上	5.ほぼ毎日	ない (非表示)	希にある	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日	4-19
	7-ニ 不安定な行動	1.ない	2.希にある	3.月に1回以上	4.週に1回以上	5.ほぼ毎日	ない (非表示)	希にある	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日	4-20
	7-ヌ 自ら叩く等の行為	1.ない	2.希にある	3.月に1回以上	4.週に1回以上	5.ほぼ毎日	ない (非表示)	希にある	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日	4-21
	7-ネ 他を叩く等の行為	1.ない	2.希にある	3.月に1回以上	4.週に1回以上	5.ほぼ毎日	ない (非表示)	希にある	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日	4-22
	7-ノ 興味等による行動	1.ない	2.希にある	3.月に1回以上	4.週に1回以上	5.ほぼ毎日(ほぼ 外出のたび)	ない (非表示)	希にある	月に1回以上	週に1回以上	毎日(外出のた び)	4-23
	7-ハ 通常と違う声	1.ない	2.希にある	3.週に1回以上	4.日に1回以上	5.日に頻回	ない (非表示)	希にある	週に1回以上	日に1回以上	日に頻回	-
	7-ヒ 突発的行動	1.ない	2.希にある	3.週に1回以上	4.日に1回以上	5.日に頻回	ない (非表示)	希にある	週に1回以上	日に1回以上	日に頻回	4-24
	7-ヘ 反復的行動	1.ない	2.ときどきある	3.ある			ない (非表示)	ときどきある	ある			4-27
	C項目群	6-3イ 独自の意思伝達	1.独自の方法によ らずに意思表示 ができる	2.時々、独自の方 法でないと意思 表示できないこと がある	3.常に、独自の方 法でないと意思 表示できない	4.意思表示がで きない	できる (非表示)	ときどきできる	ほとんど不可	できない		-
6-4イ 説明の理解		1.日常生活にお いては、言葉以 外の方法(ジェス チャー、絵カード 等)を用いなく ても説明を理解 できる	2.時々、言葉以 外の方法(ジェス チャー、絵カード 等)を用いなく ても説明を理解 できないことが ある	3.常に、言葉以 外の方法(ジェス チャー、絵カード 等)を用いなく ても説明を理解 できない	4.言葉以外の方 法を用いても説 明を理解できな い	できる (非表示)	ときどきできる	ほとんど不可	できない		-	
7-フ 過食、反すう等		1.ない	2.希にある	3.月に1回以上	4.週に1回以上	5.ほぼ毎日	ない (非表示)	希にある	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日	4-25
7-ヘ 憂鬱で悲観的		1.ない	2.ときどきある	3.ある			ない (非表示)	ときどきある	ある			4-26
7-マ 対人面の不安緊張		1.ない	2.ときどきある	3.ある			ない (非表示)	ときどきある	ある			4-28
7-ミ 意欲が乏しい		1.ない	2.ときどきある	3.ある			ない (非表示)	ときどきある	ある			4-29
7-ム 話がまとまらない		1.ない	2.ときどきある	3.ある			ない (非表示)	ときどきある	ある			4-30
7-メ 集中力が続かない		1.ない	2.ときどきある	3.ある			ない (非表示)	ときどきある	ある			4-31
7-モ 自己の過大評価		1.ない	2.ときどきある	3.ある			ない (非表示)	ときどきある	ある			4-32
7-ヤ 疑い深く拒否的		1.ない	2.ときどきある	3.ある			ない (非表示)	ときどきある	ある			-
9-8 文字の視覚的認識	1.できる	2.一部介助	3.全介助			できる (非表示)	一部介助	全介助			-	

IV 審査判定の進め方

1. 市町村審査会で用いる資料

- 審査会では、「市町村審査会資料（一次判定結果）」、「認定調査票（特記事項）」及び「医師意見書」に記載された内容に基づき、審査判定（二次判定）を行う。

【概況調査票の取扱い】

- 概況調査票の内容（単身・同居の別や家族等の介護者（支援者）の状況、日中活動の場、就労状況、サービス利用の状況等）については、障害支援区分の認定後、サービスの種類や量などを支給決定する際において、障害支援区分の認定結果とともに勘案されるもの。
- そのため、概況調査票を審査判定の際に本人の一般的な生活状況等を把握するために参照することは差し支えないが、概況調査票の内容を理由として、障害支援区分の審査判定を行うことは適当でない。
- なお、訓練等給付等のサービス利用について意見を付す場合には、概況調査票の内容を勘案して検討することは差し支えない。

2. 一次判定結果の確定

- 審査会は、一次判定で活用した項目（認定調査項目及び医師意見書の一部項目）について、特記事項及び医師意見書の内容と矛盾（不整合）がないかを確認する。

（1）再調査

- 審査会は、一次判定で活用した項目の確認ができない場合など、再調査が必要と判断した場合には、審査会事務局に対して、再度調査すべき内容を明らかにして連絡（依頼）をする。
- なお、再調査後の審査判定は、原則として前回と同一の審査会（再調査を依頼した審査会）において行う。

（2）一次判定で活用した項目の一部修正

- 認定調査や医師意見書の記載時では得られなかった状況が、特記事項や医師意見書（審査会における認定調査員や医師意見書の記載医師による発言を含む。）によって新たに明らかとなった場合は、必要に応じて該当する項目の修正を行うことができる。
- ただし、以下の事項に基づいた修正を行うことはできない。

ア. 既に当初の一次判定結果で勘案された心身の状況

- ・ 特記事項や医師意見書の内容が一次判定で活用した項目の結果と一致し、特に新たな状況が明らかになっていない場合は、その内容に基づいた修正を行うことはできない。

イ. 根拠のない事項

- ・ 特記事項や医師意見書の内容に特に記載がない場合は、記載されていない内容に基づいて一次判定で活用した項目の修正を行うことはできない。

- なお、審査会事務局は、一次判定の結果を確定するに当たって、以下の点を必ず確認する。
- ・ 正しい情報が漏れなく一次判定用ソフトに入力されていること。
 - ・ 修正後の一次判定結果が、一次判定用ソフトを用いて再度一次判定を行って得られた結果であること。

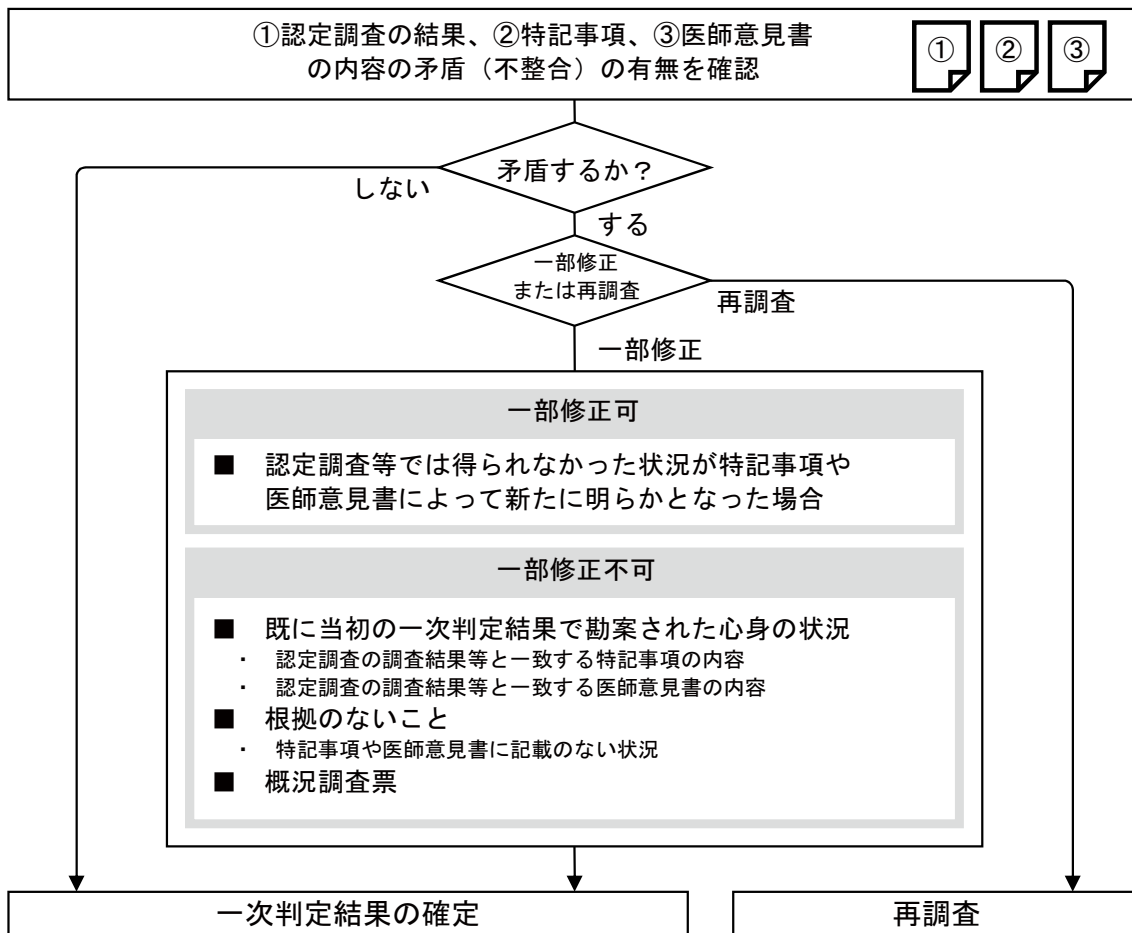


図2. 一次判定結果の確定の流れ

3. 障害支援区分の判定（二次判定）

(1) 二次判定の流れ

- 審査会は、確定した一次判定の結果を原案として、特記事項及び医師意見書の内容を総合的に勘案した上で、「審査対象者に必要とされる支援の度合い」が「一次判定の結果が示す区分等において必要とされる支援の度合い」に相当するかどうかを確認する。

注) 二次判定における医師意見書の取扱い

- ・ 医師意見書の一部項目は、既に一次判定で評価されているため、その項目のみをもって一次判定の結果を変更することはできない。(次頁参照)

医師志願書

記入日 平成 年 月 日

〔志願者〕 男 女 年 月 日生(歳) 〒 連絡先 ()

申請者 第1次試験の申込み() 第2次試験の申込み()

上記の申請者に関する要項は以下の通りです。
主務医として本署医員がサービス等利用計画の作成に当たって利用されることに 同意する、 同意しない、
同意氏名 _____

志願者氏名 _____ 電話番号 () () ()
FAX _____

医療機関所在地 _____

(1) 志願者氏名 平成 年 月 日 以上 _____

(2) 志願者氏名 平成 年 月 日 以上 _____

(3) 性別 男 女 内科 外科 整形外科 精神科 皮膚科 泌尿科 放射線科 産科 その他()

1. 志願に關する事項

(1) 診断名 (開票の直接の原因となっている診断名については1.に記入) 及び発症年月日

1. _____ 発症年月日 (昭和・平成) 年 月 日 (曜日)

2. _____ 発症年月日 (昭和・平成) 年 月 日 (曜日)

3. _____ 発症年月日 (昭和・平成) 年 月 日 (曜日)

入院歴 (発症の入院歴を記入)

1. 昭和・平成 年 月 日 ~ 年 月 日 (発症名: _____)

2. 昭和・平成 年 月 日 ~ 年 月 日 (発症名: _____)

(2) 症状としての特殊性 (不安定である場合、具体的な症状を記入。
特に精神症状、精神については症状の発症についてわかるように記入。)

(3) 開票の直接の原因となっている診断の経過及び投薬内容を右欄に記す

2. 身体状況の経過に関する事項

(1) 身体状況 身長 _____ cm 体重 _____ kg (過去6ヶ月の体重の変化) 増進 維持 減少

(2) 四肢末梢 部位: _____

(3) 顔面 右側面 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
左側面 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
その他 (程度) _____

(4) 筋力の低下 (程度) _____ (程度) 軽 中 重
(過去6ヶ月の症状の経過) 改善 維持 増悪

(5) 精神の持続 左 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
右 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
その他 (程度) _____

(6) 精神の痛み (過去6ヶ月の症状の経過) 改善 維持 増悪
左 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
右 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
その他 (程度) _____

(7) 失調・不眠 左 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
右 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
その他 (程度) _____

(8) 精神 (程度) _____ (程度) 軽 中 重
その他 (程度) _____ (程度) 軽 中 重

3. 行動上の経過に関する事項

(1) 行動上の経過 異常 自傷 他害 逃走 性的逸脱行動 支援への拒否 徘徊

(2) 精神症状の経過 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
精神症状の経過 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
気分障害の経過 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
気分障害の経過 (程度) 軽 中 重 (程度) 軽 中 重

(3) 生活環境 (この項目のみをもつて、一次判定の結果を変更することはできません)

仕事 1 2 3 4 5 家族関係 1 2 3 4 5
住居 1 2 3 4 5 対人関係 1 2 3 4 5
生活リズム 1 2 3 4 5

(4) 精神・神経症状 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
 社会生活 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
 社会的行動 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
 認知機能 軽 中 重 (程度) 軽 中 重
その他 (程度) _____

(5) てんかん (この項目のみをもつて、一次判定の結果を変更することはできません)

過去1回以上 _____

4. 精神状態 (現在、定型的あるいは顕著に表れている画像)

思慮の減退 注意の減退 中心性脱抑制 精神折 ストーマの増悪

社会生活 レスプレクター 気分抑うつ 感情の管理

感情の減退 感情の減退 (抑うつ気分、軽度/中/重) 感情的過剰

感情の減退 感情の減退 (抑うつ) 感情の減退 (抑うつ) 感情の減退 (抑うつ)

感情の減退 モニター設定 (血圧、心拍、酸素飽和度等) 感情の減退

感情の減退 カテーテル (コンドームカテーテル、留置カテーテル等)

5. サービス利用に関する事項

(1) 現在、発生の可能性が高い状態とその対処方針

不安 転倒・歩行 徘徊 排泄 睡眠 嚥下性障害 虐待

高熱 心臓機能の低下 呼吸 脱水 行動障害 精神症状の増悪

けいれん発作 その他()

→ 対処方針: _____

(2) 精神状態サービスの利用に関する医学的観点からの留意事項

(3) 薬物の有無 (有の場合は具体的に記入) 有 無 不明

6. その他特記事項

開票申請書の記載内容がサービス等利用計画の作成に必要な医学的な情報を十分に提供していただくこと、なお、専門医等に別途意見を求めた場合はその内容、結果も記載してください。(情報提供書や身体状態等申請書の記載内容と一致しない場合は、別途意見を求めた場合はその内容、結果も記載してください。)

○ ただし、以下の事項に基づいた変更を行うことはできない。

ア. 既に当初の一次判定結果で勘案された心身の状況
・ 特記事項や医師意見書の内容が一次判定で活用した項目の結果と一致し、特に新たな状況が明らかになっていない場合は、その内容に基づいて一次判定結果の変更を行うことはできない。
イ. 根拠のない事項
・ 特記事項や医師意見書の内容に特に記載がない場合は、記載されていない状況を理由として一次判定結果の変更を行うことはできない。
ウ. 必要とされる支援の度合いとは直接的に関係しない事項
・ 審査対象者の年齢など、必要とされる支援の度合いとは直接的に関係しない事項を理由として一次判定結果の変更を行うことはできない。
エ. 心身の状況以外の状況(支給決定の段階における勘案事項)
① 施設入所・在宅の別、住宅環境、家族介護者(支援者)の有無 ② 特記事項及び医師意見書における「抽象的な支援の必要性」に関する記載 ③ 特記事項及び医師意見書における「審査対象者の希望」に関する記載 ④ 特記事項及び医師意見書における「現に受けているサービス」に関する記載 など

○ なお、一次判定の結果を変更する場合には、区分省令に定める区分毎の条件(状態像)を参考に、一次判定の結果を変更する妥当性について、必ず検証する。

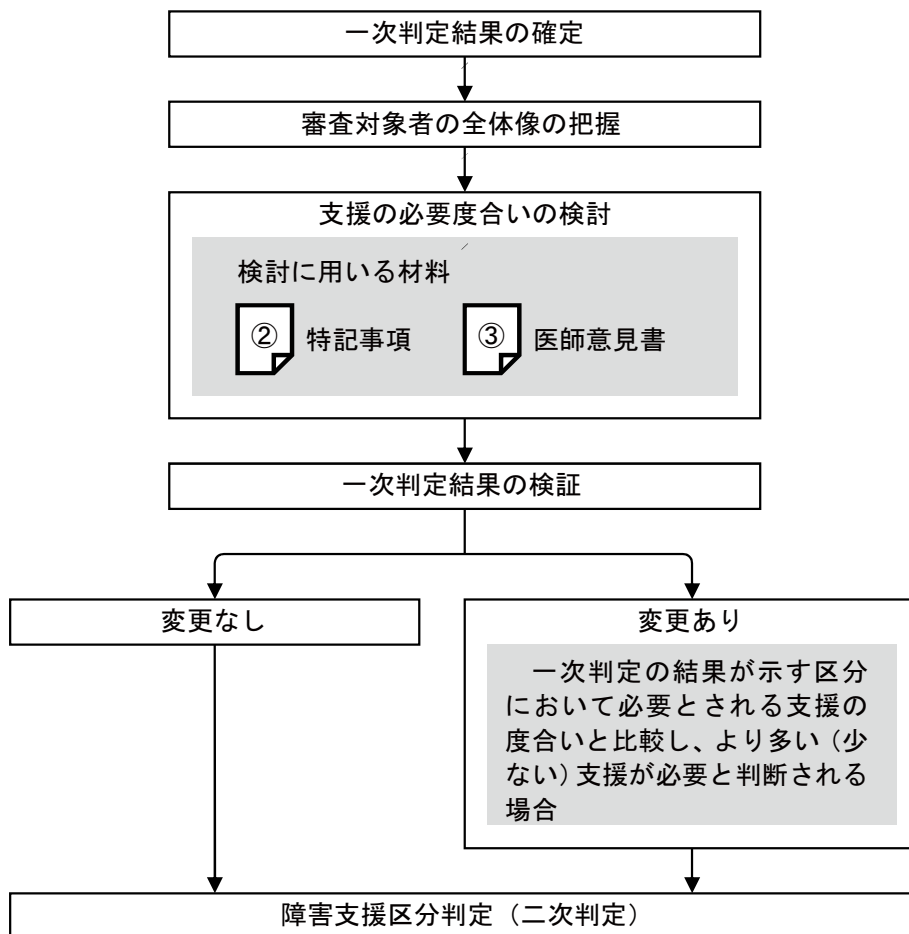


図3. 一次判定結果の確定から二次判定までの流れ

(2) 二次判定におけるポイント（留意点）

- 障害支援区分の一次判定（コンピュータ判定）においては、障害程度区分とは異なり、認定調査の結果に加えて医師意見書の一部項目も活用している。

【一次判定（コンピュータ判定）で活用する医師意見書の一部項目（24項目）】

- ・ 麻痺（左右：上肢、左右：下肢、その他）
- ・ 関節の拘縮（左右：肩・肘・股・膝関節、その他）
- ・ 精神症状・能力障害二軸評価（精神症状評価・能力障害評価）
- ・ 生活障害評価（食事、生活リズム、保清、金銭管理、服薬管理、対人関係、社会的適応を妨げる行動）
- ・ てんかん

- また、障害支援区分の認定調査においては、障害程度区分とは異なり、「できたりできなかつたりする場合」の「できない場合（支援が必要な場合）」を判断基準としている。

障害程度区分	「できたりできなかつたりする場合」は「より頻回な状況」に基づき判断
--------	-----------------------------------



障害支援区分	「できたりできなかつたりする場合」は「できない状況」に基づき判断
--------	----------------------------------

※ なお、「できない状況」に基づく判断は、運動機能の低下に限らず、

- ・ 「知的障害、精神障害、発達障害による行動上の障害（意欲低下や多動等）」や「内部障害や難病等の筋力低下や易疲労感」等によって「できない場合」
- ・ 「慣れていない状況や初めての場所」では「できない場合」を含めて判断する。

- 審査会委員においては、
 - ・ 一次判定の結果は、認定調査の結果及び医師意見書の一部項目が活用されていること
 - ・ 加えて、各項目における定義、選択肢の判断基準等を適切に把握し、特記事項及び医師意見書の内容を総合的に勘案した審査判定を行う必要がある。
- 以上を前提として、二次判定における検討のポイント（留意点）は以下のとおり。

① 特記事項

- 審査会は、特記事項に記載された内容により、「審査対象者に必要とされる支援の度合い」が「一次判定の結果が示す区分等における支援の度合い」と比較し、より多い（少ない）支援が必要と判断される場合には、一次判定の結果を変更する必要があるかどうかを区分省令に定める区分毎の条件（状態像）を参考にしながら検討することとなる。
- 一次判定で活用した認定調査の結果及び医師意見書の一部項目と一致する特記事項の内容は、既に一次判定で評価されているため、その項目のみをもって一次判定の結果を変更することは適当ではない。
- ただし、一次判定の結果が「見守り等の支援が必要」又は「部分的な支援が必要」と確定した認定調査項目について、その認定調査項目に係る特記事項の具体的な記載内容から、「見守り等の支援が必要」又は「部分的な支援が必要」を選択する場合に必要とされる支援の度合いとは異なるものと判断される場合においては、一次判定の結果を変更することについて検討することは差し支えない。

② 医師意見書

- 審査会は、医師意見書に記載された内容により、「審査対象者に必要とされる支援の度合い」が「一次判定の結果が示す区分における支援の度合い」と比較し、より多い（少ない）支援が必要と判断される場合には、一次判定の結果を変更する必要があるかどうかを区分省令に定める区分毎の条件（状態像）を参考にしながら検討することとなる。
- 一次判定で活用した認定調査の結果及び医師意見書の一部項目と一致する医師意見書の内容は、既に一次判定で評価されているため、その項目のみをもって一次判定の結果を変更することは適当ではない。
- また、認定調査の調査項目と医師意見書の記載内容とでは選択基準が異なるものもあるため、類似の設問においても、結果が一致しないこともあり得ることから、両者の単純な差異のみを理由に審査会で一次判定の変更を行うことは適当ではない。
- ただし、一次判定の結果が「見守り等の支援が必要」又は「部分的な支援が必要」と確定した項目について、特記事項の記載内容に加えて、医師意見書の具体的な記載内容から、「見守り等の支援が必要」又は「部分的な支援が必要」を選択する場合に必要とされる支援の度合いとは異なるものと判断される場合においては、一次判定の結果を変更することについて検討することは差し支えない。

4. 市町村審査会が付する意見

(1) 障害支援区分の認定の有効期間

- 審査会は、「現在の状況がどの程度継続するか」との観点から、以下の場合において、認定の有効期間（3年間）をより短く（3カ月以上で）設定するかどうかの検討を行い、その結果（障害支援区分の再認定の具体的な期間）を市町村に報告する。
 - ・ 身体上又は精神上の障害の程度が6カ月～1年程度の間において変動しやすい状態にあると考えられる場合。
 - ・ その他、審査会が特に必要と認める場合。

(2) サービス利用に関する意見

- 障害支援区分の判定が「非該当」の場合等において、審査会として、訓練等給付等のサービス利用が適当と判断される場合には、その旨の意見を付すことができる。

(3) 支給決定要否に関する意見

- 審査会は、市町村が作成した支給決定案が当該市町村の支給基準と乖離するような場合、市町村から求めを受けて、審査会としての意見を述べることとなっている。

